

社会福祉法人 青祥会 年報 令和2年度(2020年度)

年報 2020



社会福祉法人
青祥会

SEISHOKAI

社会福祉法人 青祥会 年報 令和2年度(2020年度)

年報 2020



社会福祉法人
青祥会

目次

I	はじめに	5
II	法人の概要	9
III	第2期中期経営計画	19
IV	事業報告	23
V	委員会・部会活動	33
VI	教育研修・外部表彰	47
VII	青祥会における 新型コロナウイルス感染防止対策 ...	51
VIII	数値・統計データ	55

わ げん あい ご
和 顔 愛 語

にこやかな顔

やさしい言葉で人に接すること

いただく喜びよりも与える喜びを知る人ほど

幸福な人はないということ

理 念

人間愛に基づき、和顔愛語の心を基本理念として、
心豊かな安らぎのある地域社会の推進と充実に貢献することに努める。

基本方針

- I 私たちは、生命の尊さを大切にし、人権を尊重します。
- II 私たちは、誠心誠意、思いやりとやさしさを持って接します。
- III 私たちは、常に向上心を持って専門的サービスを提供します。
- IV 私たちは、公共性・透明性・経済性を大切にします。
- V 私たちは、地域と共に医療・介護・福祉の充実を目指します。

I

はじめに

ご挨拶

令和2年度(2020年度)の年報発刊に当たり、挨拶申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が多方面に影響を及ぼした初めての年となり、国民生活、国民経済に大きな影響と打撃を与えることとなりました。日常生活として「新しい生活様式」が示され、企業にもテレワークなど働き方等の変化をもたらしました。

医療・福祉業界においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化することで、人材不足によりサービス体制が逼迫し、医療・福祉の崩壊が懸念される状況となりました。

このような中、社会福祉法人青祥会は、感染防止対策に取り組むため、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する全般事項を協議し、各種方針及び対応の決定や、徹底した感染防止対策を講じてきました。具体的な対策については、本誌に掲載させて頂いておりますのでご確認ください。

青祥会は、地域ニーズを的確に捉え、地域の実情に応じて医療・介護・福祉サービスを包括的に提供する仕組みとしての「青祥会ケアシステム」の構築を目指して参りました。

令和2年度は、平成30年度からスタートしました第2期中期経営計画の3年目の仕上げの年として、セフィロト病院や施設・事業所単位で活動(行動)計画を着実に推進し、地域医療・地域福祉の発展に尽力して参りました。

また、青祥会がさらに大きく飛躍する年として、次の5つの重点項目を掲げ事業運営に取り組みました。

関係機関、地域の皆さまには本誌をご覧いただき、当法人の現況、活動内容をより深くご理解いただければ幸いです。



社会福祉法人 青祥会

理事長 畑下 嘉之



1. 医療・介護サービス向上の取組

地域の誰もが、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアとしての「青祥会ケアシステム(認知症ケアシステムを含む。)」を、全職員がそれぞれの役割と責任を持って構築していく。また、患者・利用者に質の高いサービスの提供を図るため、医療・介護の安全と事故防止・感染症の蔓延防止・食中毒の防止対策やリスクマネジメントの徹底に努める。

2. 地域貢献活動の取組

社会福祉法人の公益性と非営利性をしっかりと認識し、セフィロト病院・各施設・各事業所で職員一人ひとりの創意工夫による貢献活動を実施し、地域と共に歩み地域から親しまれる病院・施設を目指す。また、これからも引き続き、小・中学生・高校生等に介護・福祉等の出前講座等を積極的に実施し、その魅力を発信するとともに、将来を担える人材の確保にも努める。

3. 人材の確保・育成の取組

2025年を見据えた滋賀県の介護人材は、3,400人不足すると言われており、多くの介護現場が人材不足に直面している。医療現場も同様に人材不足であり、人材の計画的な採用と育成・定着・確保を図り、サービス提供の安定した事業継続に努める。また、外国人労働者の確保は、多様な文化を受け入れつつ相互に個々の力を発揮しながら、信頼しあえる関係の構築に尽力する。また、人事制度の構築として、人事考課制度の本格稼働や雇用形態に関わらない公正な待遇の

確保としての同一労働・同一賃金、さらには今年6月施行予定のパワハラ防止対策の法制化等への対応を進める。

4. 組織強化の取組

青祥会の理念の実践と青祥会ケアシステムによるブランドづくりをし、魅力ある法人となるよう組織づくりに努める。また、広報誌「かしょう(嘉祥)」により、青祥会の様々な施策や行事、取り組みを地域や事業所等に発信していく。さらには、ITシステムを活用し事業所間連携等の強化を図り、組織体制の充実に努めるとともに、在宅部門の組織の一層の体制強化を図る。また、業務の効率化、コンプライアンスを徹底し、労働時間の管理・是正、多様で柔軟な働き方改革の実現、子育てや介護等と仕事の両立ができる働きやすい職場環境づくりに努める。

5. 経営基盤充実の取組

事務費・事業費・光熱水費・日用品費等の一層の経費削減と各サービス部門の稼働率向上を図るなど健全経営に努め、サービス活動収支比率2%以上の確保を目指す。また、地域ニーズに適正に対応できる施設としての計画的な大規模改修等に取り組み快適な環境づくりを進める。

創立以来掲げて参りました青祥会の「理念」と事業推進の基本理念である「和顔愛語」の心を大切に、公共性の高い社会福祉法人として、その役割と使命を果たして参りますので、何卒よろしく願い申し上げます。

II

法人の概要

事業内容 57事業

法人設立1982年(昭和57年)3月8日

事業区分	事業名称	定員	事業開始年月日	所在地
第1種	特別養護老人ホーム 青浄苑	104	1982年(昭和57年)11月25日	長浜市加田町2995
	特別養護老人ホーム 坂田青成苑	100	1992年(平成4年)4月21日	米原市野一色1136
	ケアハウス さかた	15	1997年(平成9年)3月1日	米原市野一色1136
	特別養護老人ホーム 青芳	54	1998年(平成10年)10月1日	長浜市川道町2572
	ケアハウス アシ・アエ	15	1998年(平成10年)10月1日	長浜市川道町2572
	特別養護老人ホーム やまびこ(※1)	50	1999年(平成11年)12月1日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	特別養護老人ホーム アンタレス(※2)	70	2008年(平成20年)4月1日	長浜市加田町3360
社会福祉事業 第2種	青浄苑ショートステイ 青浄苑ショートステイ(介護予防)	13	1982年(昭和57年)11月25日	長浜市加田町2995
	坂田青成苑ショートステイ 坂田青成苑ショートステイ(介護予防)	10	1992年(平成4年)4月21日	米原市野一色1136
	坂田デイサービスセンター 坂田デイサービスセンター(総合事業)	30	1992年(平成4年)4月21日	米原市野一色1136
	ショートステイ青芳 ショートステイ青芳(介護予防)	16	1998年(平成10年)10月1日	長浜市川道町2572
	デイサービスセンター青芳 デイサービスセンター青芳(総合事業)	40	1998年(平成10年)10月1日	長浜市川道町2572
	長浜長寿デイサービスセンター 長浜長寿デイサービスセンター(介護予防)	12	1999年(平成11年)6月1日	長浜市朝日町19-3
	やまびこショートステイ やまびこショートステイ(介護予防)	20	1999年(平成11年)12月1日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	デイサービスセンターやまびこ デイサービスセンターやまびこ(総合事業)	40	1999年(平成11年)12月1日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	山東デイサービスセンター 山東デイサービスセンター(総合事業)	30	2001年(平成13年)4月1日	米原市長岡1050-1
	長浜西部デイサービスセンター 長浜西部デイサービスセンター(総合事業)	40	2001年(平成13年)7月1日	長浜市朝日町19-3
	長浜西部福祉ステーション		2001年(平成13年)7月1日	長浜市朝日町19-3
	アンタレスショートステイ(※2) アンタレスショートステイ(介護予防)(※2)	20	2008年(平成20年)4月1日	長浜市加田町3360
	アンタレスデイサービスセンター(※3) アンタレスデイサービスセンター(総合事業)(※3)	40	2008年(平成20年)4月1日	長浜市加田町3360
	アンタレスホームヘルパーステーション(※3) アンタレスホームヘルパーステーション(総合事業)(※3)		2008年(平成20年)4月1日	長浜市加田町3360
	グループホームおりひめ・ひこぼし(※4)	12	2012年(平成24年)4月1日	長浜市寺田町263-4

事業区分	事業名称	定員	事業開始年月日	所在地
公益事業	介護老人保健施設長浜メディケアセンター	104	1993年(平成 5年) 9月 7日	長浜市加田町2984-1
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (介護予防短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (通所リハビリテーション)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (介護予防通所リハビリテーション)	40	1993年(平成 5年) 9月 7日	
	坂田ケアプランセンター		1999年(平成11年) 8月20日	米原市野一色1136
	ケアプランセンター青芳		1999年(平成11年) 8月20日	長浜市川道町2572
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター	130	1999年(平成11年)12月 1日	米原市野一色1136
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (介護予防短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (通所リハビリテーション)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (介護予防通所リハビリテーション)	40	1999年(平成11年)12月 1日	
	秦荘ケアプランセンター		1999年(平成11年)12月28日	愛知県愛荘町安孫子1235
	西部ケアプランセンター		2001年(平成13年) 6月 1日	長浜市朝日町19-3
	アンタレスケアプランセンター(※3)		2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレス訪問看護ステーション(※5)		2009年(平成21年) 7月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレス訪問看護ステーション(介護予防)(※5)			
	セフィロト病院(精神科・老年精神科・内科)(※6)	179	2012年(平成24年) 4月 1日	長浜市寺田町257
	介護職員初任者研修(介護職員初任者研修課程(通学))	40	2013年(平成25年) 5月13日	長浜市加田町3360
	介護福祉士実務者研修(実務者養成施設通信過程)	40	2014年(平成26年)10月 1日	長浜市加田町3360
南長浜地域包括支援センター(※7)		2016年(平成28年) 4月 1日	長浜市朝日町19-3	
南長浜地域包括支援センター(介護予防支援)				

全57事業 (令和3年3月31日現在)

- ※1 介護保険法指定名称: 指定介護老人福祉施設やまびこ
- ※2 2007年(平成19年)4月1日青浄苑増床として開設、2008年(平成20年)4月1日分離独立
- ※3 2007年(平成19年)4月1日にアンタレスに移転、2008年(平成20年)4月1日に名称変更
アンタレスデイサービスセンター(1993年(平成5年)9月1日 青浄苑デイサービスセンターとして開設)
アンタレスホームヘルパーステーション(1997年(平成9年)10月1日 青浄苑ホームヘルパーステーションとして開設)
アンタレスケアプランセンター(1999年(平成11年)8月20日 長浜ケアプランセンターとして開設)
- ※4 2014年(平成26年)4月1日名称及び定員変更
(2003年(平成15年)4月1日 長浜青樹会病院により萌黄寮として運用開始、2012年(平成24年)4月2日セフィロト病院より事業譲渡)
- ※5 2009年(平成21年)7月1日にアンタレスに移転(1995年(平成7年)5月31日 訪問看護ステーションさかたとして開設)
- ※6 1958年(昭和33年)4月16日 財団法人青樹会八幡精神病院長浜分院として開院
- ※7 2016年(平成28年)長浜市より受託し、長浜西部福祉ステーションにて事業開始(介護あんしん窓口湖島の里、介護あんしん窓口アンタレス受託終了)

沿革

1982年 (昭和57年)	1月29日	社会福祉法人青祥会設立認可 (厚生省社第54号)
	3月8日	社会福祉法人青祥会設立
	11月25日	特別養護老人ホーム青浄苑開設 (定員50名、短期入所5名)
1983年 (昭和58年)	6月1日	特別養護老人ホーム青浄苑定員増 (定員50名→55名)
1986年 (昭和61年)	12月10日	滋賀県痴呆性老人処遇技術研修施設指定 (青浄苑)
1987年 (昭和62年)	4月1日	特別養護老人ホーム青浄苑新館増築 (定員55名→80名、短期入所5名→7名)
1989年 (平成元年)	10月2日	長浜市デイサービスセンター運営受託 (長浜市民交流センター)
1992年 (平成4年)	4月21日	特別養護老人ホーム坂田青成苑開設 (定員50名、短期入所10名) 坂田デイサービスセンター、 坂田在宅介護支援センター、 痴呆性老人在宅介護促進施設併設
	9月1日	特別養護老人ホーム青浄苑別館増築 (定員80名→100名、短期入所7名→17名) 青浄苑デイサービスセンター、 長浜市在宅介護支援センター(青浄苑)併設
1993年 (平成5年)	9月7日	介護老人保健施設 長浜メディケアセンター開設(定員104名) 通所リハビリセンター併設
	5月31日	訪問看護ステーションさかた開設
1997年 (平成9年)	3月1日	ケアハウスさかた開設(定員15名) 特別養護老人ホーム坂田青成苑増築 (定員50名→90名、短期入所10名→20名)
	4月1日	坂田デイサービスセンター(E型)併設
	10月1日	長浜市巡回型 24時間ホームヘルプサービス開始
1998年 (平成10年)	10月1日	特別養護老人ホーム青芳開設 (定員50名、短期入所20名) デイサービスセンター青芳、 在宅介護支援センター青芳併設 ケアハウスアシアエ開設(定員15名)

1999年 (平成11年)	6月1日	長浜長寿デイサービスセンター運営受託 (長浜市八幡東町長浜市役所東別館)
	8月20日	指定居宅介護支援事業所 長浜ケアプランセンター開設 指定居宅介護支援事業所 坂田ケアプランセンター開設 指定居宅介護支援事業所 東浅井ケアプランセンター開設
	12月1日	介護老人保健施設 坂田メディケアセンター開設(定員85名) 通所リハビリセンター併設
2000年 (平成12年)	3月1日	訪問看護ステーションいるか開設
	4月1日	青浄苑ホームヘルパーステーション開設 (長浜市巡回型24時間ホームヘルプサービス /1997年(平成9年)より移行) やまびこ身体障害者デイサービスセンター併設
2001年 (平成13年)	4月1日	山東デイサービスセンター運営受託 (米原市民交流プラザ)
	6月1日	指定居宅介護支援事業所 西部ケアプランセンター開設 (西部福祉ステーション) 長浜市西部在宅介護支援センター開設 (西部福祉ステーション)
	7月1日	長浜西部デイサービスセンター運営受託 (長浜市民交流センター/平成元年より移設 →長浜西部福祉ステーション)
2004年 (平成16年)	4月1日	介護老人保健施設 坂田メディケアセンター新館増築 (定員85名→130名)
	11月1日	訪問看護ステーションさかた 「サテライトながはま」設置
2005年 (平成17年)	11月3日	特別養護老人ホーム青浄苑大規模修繕プライベートケア(光療法)導入
2006年 (平成18年)	4月1日	東浅井ケアプランセンターをケアプランセンター 青芳に改称
2007年 (平成19年)	4月1日	特別養護老人ホーム青浄苑アンタレス開設 (定員60名、短期入所30名)

2008年 (平成20年)	3月1日	介護老人保健施設 長浜メディケアセンター大規模修繕
	4月1日	アンタレスを青浄苑から分離独立し、 「特別養護老人ホームアンタレス」および 「アンタレスデイサービスセンター」 「アンタレスホームヘルプステーション」 「アンタレスケアプランセンター」 「介護あんしん窓口アンタレス」に改称
2009年 (平成21年)	7月1日	訪問看護ステーションさかた（サテライトながはま）の拠点を米原市野一色から長浜市加田町に移し、「アンタレス訪問看護ステーション（サテライトさかた）」を設置
2010年 (平成22年)	5月1日	アンタレスデイサービスセンター定員増 (定員35名→40名)
2012年 (平成24年)	4月1日	セフィロト病院開院 (精神病床179床／内指定病床数20床) グループホーム萌黄寮開設（定員6名）
2014年 (平成26年)	4月1日	グループホーム萌黄寮からグループホームおりひめに名称変更 グループホームひこぼし開設（定員6名）
2015年 (平成27年)	5月1日	特別養護老人ホーム坂田青成苑定員変更 (定員90名→100名、短期入所20名→10名) セフィロト病院認知症治療病棟59床事業開始 (精神一般病棟60床、精神療養病棟119床→60床、認知症治療病棟59床)
	10月1日	セフィロト病院認知症疾患医療センター開設
2016年 (平成28年)	3月31日	介護あんしん窓口受託終了
	4月1日	南長浜地域包括支援センター受託開設
2018年 (平成30年)	6月1日	特別養護老人ホームアンタレス定員変更 (定員60名→70名・短期入所30名→20名)
2019年 (令和元年)	5月1日	特別養護老人ホーム青浄苑定員変更 (定員100名→104名、短期入所17名→13名)
		特別養護老人ホーム青芳定員変更 (定員50名→54名、短期入所20名→16名)

1982年(昭和57年)
特別養護老人ホーム青浄苑
建設予定地の造成に着手



1982年(昭和57年)
青浄苑(長浜市加田町)開設 最初の入所者として4名入苑



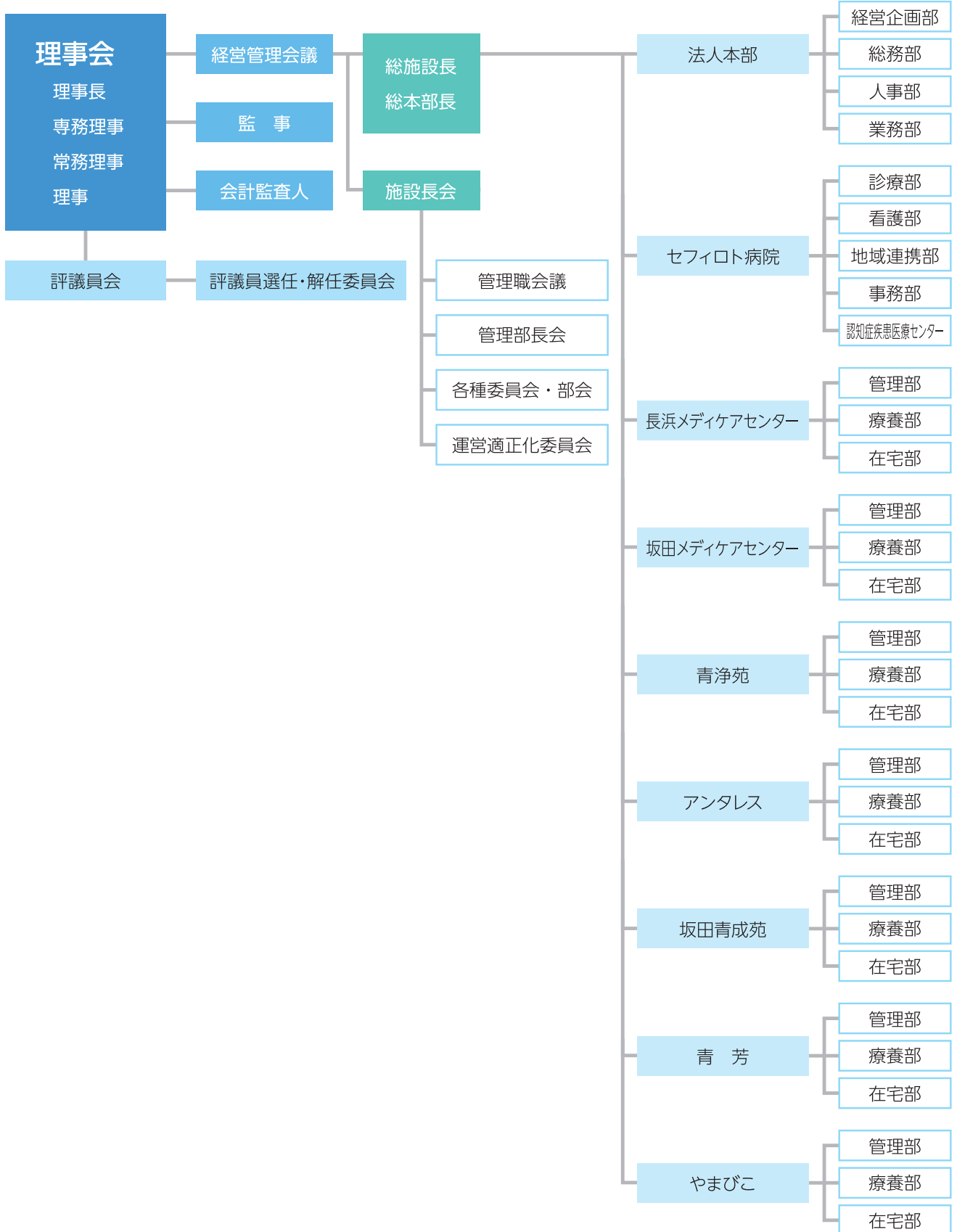
2007年(平成19年)
特別養護老人ホーム青浄苑アンタレス開設



2012年(平成24年)
セフィロト病院(長浜市寺田町)
開設



組織図

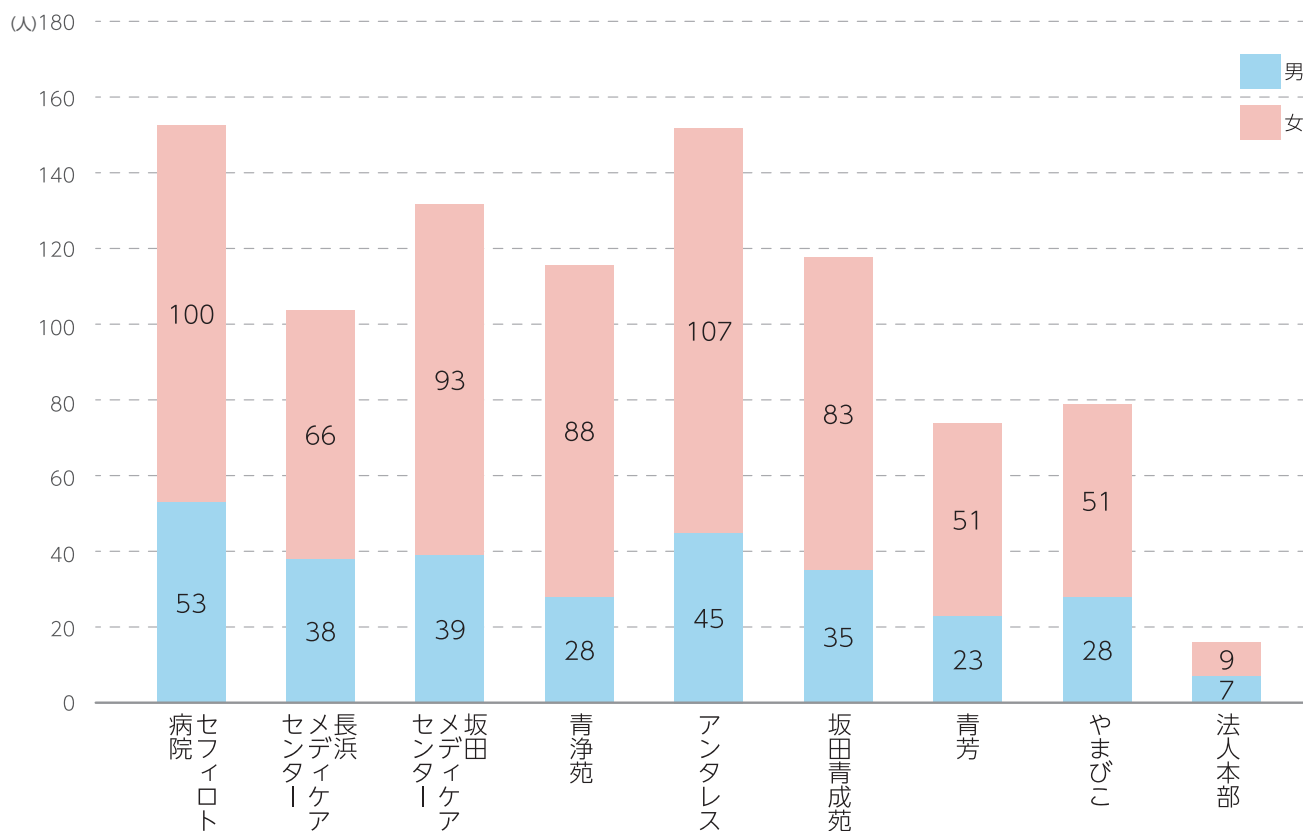


常勤・非常勤別職員状況表(令和2年(2020年) 4月1日)

(単位：人)

施設別		セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	法人本部	うち 重複者	合 計
常勤	男	44	26	30	23	33	24	17	15	7	1	218
	女	79	50	65	58	60	55	34	39	9	0	449
	常勤 計	123	76	95	81	93	79	51	54	16	1	667
非常勤	パート 男	9	12	9	5	11	8	5	11	0	1	69
	パート 女	21	16	28	28	46	28	16	12	0	2	193
	パート 計	30	28	37	33	57	36	21	23	0	3	262
	嘱託 男	0	0	0	0	1	3	1	2	0	3	4
	嘱託 女	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4	0
	嘱託 計	0	0	0	2	2	3	2	2	0	7	4
非常勤 計	30	28	37	35	59	39	23	25	0	10	266	
全体	男	53	38	39	28	45	35	23	28	7	5	291
	女	100	66	93	88	107	83	51	51	9	6	642
	合計	153	104	132	116	152	118	74	79	16	11	933

常勤・非常勤職員 男女構成(重複者含む)



職種別職員状況表 (令和2年(2020年) 4月1日)

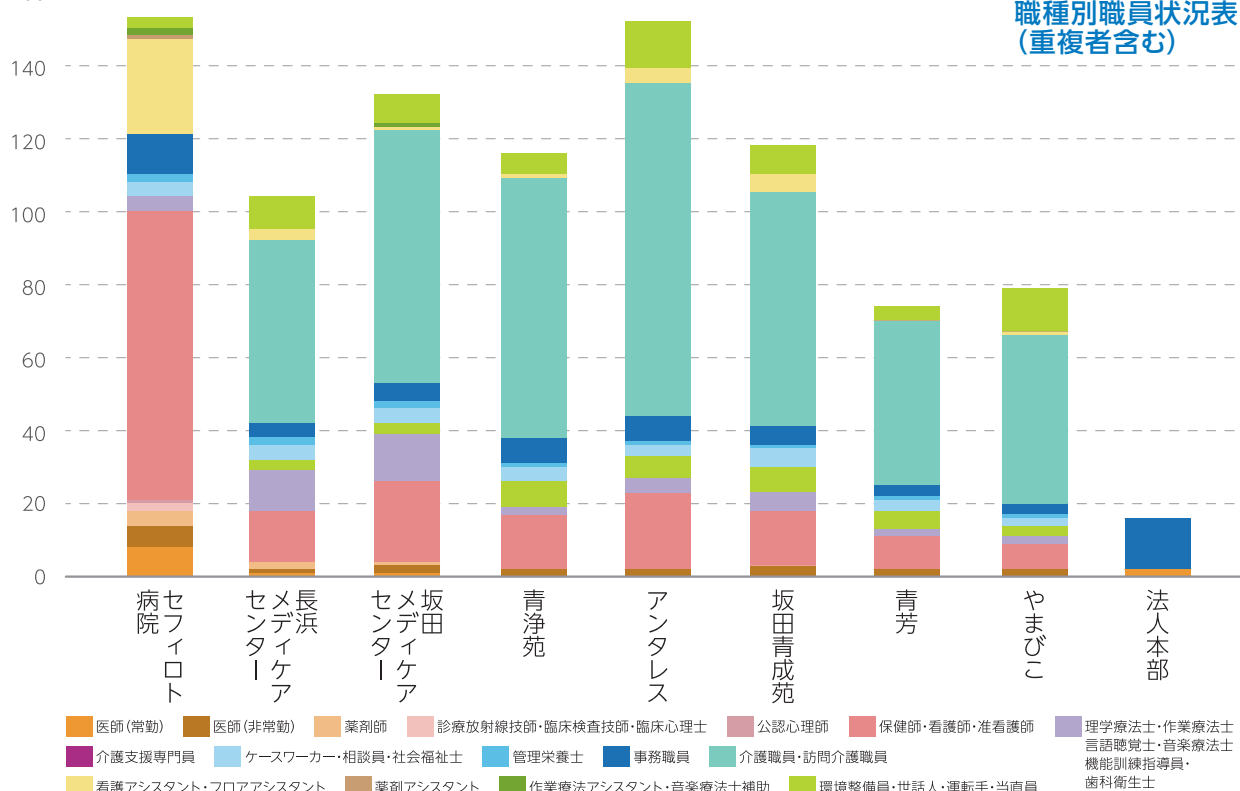
(単位：人)

	セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	法人本部	合 計
医師 (常勤)	8	1	1	0	0	0	0	0	2	12
医師 (非常勤)	6	1	2	2	2	3	2	2	0	20
薬剤師	4	2	1	0	0	0	0	0	0	7
診療放射線技師・臨床検査技師・ 臨床心理士	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
公認心理師	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
保健師・看護師・准看護師	79	14	22	15	21	15	9	7	0	182
理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・音楽療法士 機能訓練指導員・歯科衛生士	4	11	13	2	4	5	2	2	0	43
介護支援専門員	0	3	3	7	6	7	5	3	0	34
ケースワーカー・相談員・社会福祉士	4	4	4	4	3	5	3	2	0	29
管理栄養士	2	2	2	1	1	1	1	1	0	11
事務職員	11	4	5	7	7	5	3	3	14	59
介護職員・訪問介護職員	0	50	69	71	91	64	45	46	0	436
うち介護福祉士	0	39	55	55	74	53	31	38	0	345
うち実務者研修修了者	0	2	2	4	1	1	1	0	0	11
うち初任者研修修了者 (HP2級含む)	0	4	8	6	13	7	8	5	0	51
看護アシスタント・フロアアシスタント	26	3	1	1	4	5	0	1	0	41
薬剤アシスタント	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
作業療法アシスタント 音楽療法士補助	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
環境整備員・世話人・運転手・当直員	3	9	8	6	13	8	4	12	0	63
合 計	153	104	132	116	152	118	74	79	16	944

※複数職種を兼務している場合、主職種の人数を計上しています。※複数施設を兼務している場合、全ての施設に人数を計上しています。

(人) 160

職種別職員状況表
(重複者含む)



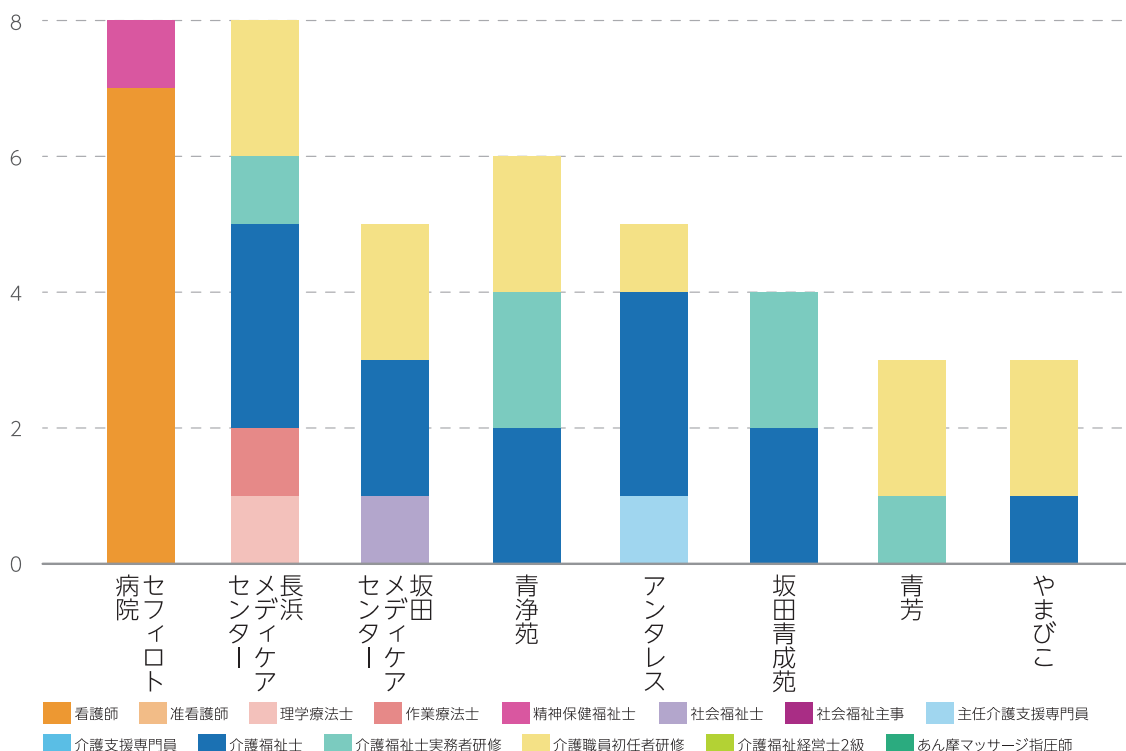
令和2年度 資格取得者数

(単位：人)

	セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	合 計
看護師	7	0	0	0	0	0	0	0	7
うち新卒	7	0	0	0	0	0	0	0	7
准看護師	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学療法士	0	1	0	0	0	0	0	0	1
作業療法士	0	1	0	0	0	0	0	0	1
精神保健福祉士	1	0	0	0	0	0	0	0	1
社会福祉士	0	0	1	0	0	0	0	0	1
社会福祉主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	0	0	0	0	1	0	0	0	1
介護支援専門員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護福祉士	0	3	2	2	3	2	0	1	13
うち新卒	0	1	1	1	1	1	0	0	5
介護福祉士実務者研修	0	1	0	2	0	2	1	0	6
介護職員初任者研修	0	2	2	2	1	0	2	2	11
介護福祉経営士2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	8	5	6	5	4	3	3	42

資格取得者数

(人) 10



Ⅲ

第2期中期経営計画

第2期中期経営計画

平成30年4月～令和3年3月末：3年間

5つの柱 <年頭所感・運営方針>

- I. 医療・介護サービス向上の取組
- II. 地域貢献活動の取組
- III. 人材の確保・育成の取組
- IV. 組織強化の取組
- V. 経営基盤充実の取組

7つの重要施策

- ①患者・利用者の満足度の向上
- ②医療・介護の質の向上と安全・安心のサービスの提供
 - 医療・介護事故の防止に努め、安全・安心のサービス提供に努める。
- ③医療・介護・福祉の新規事業の推進
 - 認知症対策や地域包括支援等新たなサービスの提供に努める。
- ④人材の確保と育成
 - 医師・薬剤師・看護師・メディカルスタッフ・介護職員等の確保と教育研修等の一層の充実を図り、法人の将来を担う人材の育成に努める。
- ⑤健全経営の推進充実強化
 - 青祥会ブランドづくり、病院・施設の体制強化、全職員による稼働率の向上や業務改善等による経費削減の取組みを行い、法人全体の収支の健全な確保に努める。
- ⑥地域貢献・社会貢献事業
 - 地域や住民ニーズを把握し地域福祉・社会福祉の発展に貢献する。
- ⑦職員満足度の向上

健全経営の推進

- ◆青祥会の理念の実践と青祥会ケアシステムの構築によるブランドづくり
- ◆サービス活動収支比率 平成30年度：1～2% 令和元年～2年度：2%以上目指す
- ◆ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境づくり
「業務のスクラップandビルドによる適正な勤務時間の管理」

I. 医療・介護サービス向上の取組

①患者・利用者の満足度の向上

目 標	課 題	具 体 策
患者・利用者本位のサービスの提供	患者・利用者尊重の医療・介護	患者・利用者の人権尊重と身体拘束・虐待防止対策の取組
	定期的なアンケート調査の実施	患者・利用者満足度調査と結果分析の実施によるサービス改善の取組
	苦情が発生しない仕組みづくり	苦情発生時の迅速・適切な対応と苦情発生防止策の強化
	受入先の確保	患者の退院促進の取組強化
	地域医療の促進	地域医療向上のための病診連携・病々連携の取組強化
サービスの質の向上	職員の意識の向上	接遇の意識の周知徹底
		職業倫理の周知徹底
	医療・介護サービスの質の向上	自己評価の実施と結果分析による課題解決の実施
		病院機能評価の更新認定調査受審による質の高い精神科医療の確保（令和元年度更新受審）
		精神科救急医療システム体制の継続実施
		看護・介護記録の電子化の導入推進と業務の効率化・簡素化・簡略化の推進
		アウトリーチによる地域ニーズの把握
		地域課題を明確化し政策提言の実施
		認知症に対する専門性・個別ケアの推進
		認知症ケアシステムの構築
認知症疾患医療センター・認知症治療病棟の円滑な運営		
医療制度の仕組みづくり	施設における医療対応（往診等）の検討	

②医療・介護の質の向上と安全・安心のサービスの提供

目 標	課 題	具 体 策
安全管理・リスクマネジメント	感染症・食中毒の教育研修の徹底	感染症の蔓延防止・食中毒の防止対策徹底
	医療・介護事故の教育研修の徹底	医療・介護事故防止対策の徹底
	医療・介護事故の防止	医療・介護事故への迅速・適正な対応
	安全運転の教育研修の徹底	交通事故（送迎・通勤等）撲滅の推進

③医療・介護・福祉の新規事業の推進

目 標	課 題	具 体 策
新たな事業の推進	新たなニーズに対応するサービス事業の推進	精神障害者地域包括ケアシステムの構築
		我が事、丸ごとで繋ぐ地域共生社会づくりの推進にかかる情報収集・情報提供

II. 地域貢献活動の取組

⑥地域貢献・社会貢献事業

目 標	課 題	具 体 策
地域との交流と連携	地域と協働化した事業推進	法人、病院、施設、事業所単位で地域貢献活動の立案・実施
		看護・介護の実習生の積極的な受け入れ
地域における公益的な取組	施設で実施の検討	「地域における公益的な取組」の運用の弾力化に伴う対応の検討
	事業の継続	病院での無料低額診療事業の継続実施
専門職員の育成	研修の効率的な運営	各専門職員育成の研修期間・方法等の見直しの実施による各研修会の一般公開での開催

第2期中期経営計画

平成30年4月～令和3年3月末：3年間

Ⅲ. 人材の確保・育成の取組

④人材の確保と育成

目 標	課 題	具 体 策
人材の確保・育成	計画的な研修体制の確立と人材育成	総合的な人材育成計画の策定（中堅・幹部職員の育成） 各専門職員育成のための各研修会の開催
	計画的な採用計画の確立	労働力人口不足の影響等に伴う抜本的な人材確保対策の取組 部会内の指導体制を整え再就職セミナーの開催、フォローアップ研修の充実化
人事制度の充実	効率・効果的で活性化に繋がる人事制度の確立	新人事制度の職員への周知徹底と適正な運用の推進
人事施策の構築	による職員の育成	標準人員に基づく適正な人員配置の実施

⑦職員満足度の向上

目 標	課 題	具 体 策
働きやすい 職場環境づくり	相談窓口の設置等体制づくり	職員の心身の健康管理、メンタルヘルス対策の実施及びストレスチェック制度の活用
	休暇の取得しやすい仕組みづくり	有給休暇の取得状況の把握と取得促進に向けての検討
	ワークライフバランスの推進	適正な勤務時間の徹底した管理

Ⅳ. 組織強化の取組

⑤健全経営の推進充実強化

目 標	課 題	具 体 策
魅力ある組織づくり	理念の浸透	各研修における青祥会「理念」浸透の推進
		青祥会の理念の実践と青祥会ケアシステムの構築によるブランドづくり
本部機能の充実	指示命令系統の確立	法人統制、内部監査体制の充実、組織図改定の継続実施
業務の標準化・効率化	業務の改善	標準事務手続きとしてのマニュアルの策定
		看護・介護記録、請求事務等の電子化導入の推進
広報活動の充実	戦略的な広報活動の推進	広報誌の作成配布、地域に法人を知って貰える情報発信
病院・施設・事業所の 体制強化	各制度改正への対応	介護保険制度改正への迅速な対応 (監査指導事項・加算算定要件・運営規程等の見直し)
		セフィロト病院入院システムによる施設入所者の適切な医療の確保
	事業の連携	法人内事業所への紹介率の向上 利用者情報の共有と事業所間連携の強化

Ⅴ. 経営基盤充実の取組

⑤健全経営の推進充実強化

目 標	課 題	具 体 策
業務の効率化	稼働率の向上による収益確保の確立	サービス活動収支比率：平成30年度：1～2％ 令和元年度～令和2年度：2％以上を目指す
		経費削減と稼働率向上への対応等による収益の確保
	資金の有効利用	各種補助金の活用の検討
業務の改善	業務の改善	人事・給与・勤怠管理システムの電子化及びネットワーク活用による事務の効率化の推進
		青芳の大規模改修：平成30年度
施設整備計画	施設毎の計画的な改修が必要	やまびこの大規模改修：平成30年度
		坂田メディケアセンターの大規模改修：令和元年度
		青浄苑の大規模改修：令和元年度

IV

事業報告

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 青祥会

昭和57年3月8日設立



令和元年12月に新型コロナウイルスが確認されてから、世界の感染者累計数は、令和3年3月31日現在で1億2,800万人を超え、死亡者累計数は280万人を超えた。一方、日本においては、感染者累計数が47万人を超え、死亡者累計数は9,100人を超えた。

令和2年4月、政府は、急速な感染者の増加、医療提供体制の逼迫の状況に対して、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして緊急事態宣言を全国に発令し、その後も、令和3年1月に1都2府8県に対して2回目の緊急事態宣言を発令した。さらに、令和3年2月3日に特措法が改正され、同月13日に施行し、緊急事態宣言に「罰則」規定が盛り込まれ、同時に「まん延防止等重点措置」という新たな制度が創設された。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が多方面に影響を及ぼした初めての年度である。日常生活として「新しい生活様式」が示され、企業にもテレワークなど働き方等の変化をもたらした。国民生活、国民経済に大きな影響と打撃を与え、急激かつ大幅な景気後退となった。

そして、医療・福祉業界においては、新型コロナウイルス感染症が長期化することで、人材不足によるサービス体制が逼迫し、医療・福祉の崩壊が懸念されている状態である。

このようななか、社会福祉法人青祥会(以下、「青祥会」という。)は、感染防止対策に取り組むため、新型コロナウイルス感染症対策室(以下、「対策室」という。)を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する全般事項を協議し、各種方針及び対応の決定や、徹底した感染防止対策

を講じた。その結果、職員、利用者に感染者が発生したが感染拡大に至らなかった。

対策室では、来訪者・業者等の施設内立入禁止を行い、患者・入所者家族に対しては、オンライン面会・窓越し面会等の面会体制を整備し、利用者の感染予防及び健康管理等に努めた。また、会議・委員会・部会等の開催方法をWEB会議や電子会議に変更した。そして、事務文書の発出等の情報提供や情報共有をグループウェアによりペーパーレス化し迅速化、効率化を図った。

また、景気が後退するなか、青祥会は、感染対策を徹底したことにより、新型コロナウイルスの影響が少なく、サービス活動収益は前年度比74百万円増の5,576百万円となった。そして、サービス活動増減差額(営業利益)は前年度比61百万円減の283百万円を計上し、同率5.08%を確保し、第2期中期経営計画の目標2%以上、令和2年度事業計画の目標4%以上を上回る結果となった。

セフィロト病院



平成24年4月1日開院

令和2年度青祥会運営方針に基づき以下の5つを基本方針として掲げ、事業活動に取り組んだ。

1) 医療・介護サービス向上の取組

精神一般・療養病棟の入院治療及び外来診療はもとより、認知症治療病棟及び認知症疾患医療センターの充実を図るべく、湖北圏域の認知症患者への対応の向上を図るとともに、法人内施設を含む介護事業所等との連携強化を図り、地域包括ケアとしての「青祥会ケアシステム」と「認知症ケアシステム」の構築に貢献した。

また、昨年4回目の病院機能評価を受審した経験を活かし、医療事故、感染症、食中毒、各種災害への予防とリスク管理を行い、特に今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策に徹底して取り組んだ。

2) 地域貢献活動の取組

開院後62年目を迎える湖北圏域唯一の単科の精神科病院として永続的に存続し、保有する資源をより多く利用していただくことも地域貢献であるとの考えに基づき、病床稼働率や認知症疾患医療センターを含む外来診療件数、訪問看護実施件数等の向上に努めたが、新型コロナウイルスの影響により外来診療件数の増加のみに留まった。

3) 人材の確保・育成の取組

医師確保のための取り組みや、看護師確保のための奨学金制度の運用を継続して行った。また、時間管理にも取り組み、時間管理と業務効率化を一体的なものとして捉え、ワークライフバランスが取れた働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

4) 組織強化の取組

当院の意思決定機関であるセフィロト病院運営会議及び部長会において決定された事項や方針を軸として、各科・多職種で構成される委員会や会議において横断的な協議と情報の共有化に努め組織強化を図った。

5) 経営基盤充実の取組

病床稼働率向上や診療報酬改定(2020年4月)への適切な対応により収益確保に努める一方、目に見えないコストにも着目し、効率化による費用削減に向けた取り組みを行った。法人が導入したデスクネットや専用システムの導入等のIT化については次年度以降加速させていく為の基盤づくりができた。また、限られた時間の中で原則業務が消化できる体制づくりの構築はできたので、次年度以降成果が表れるよう実行していく。

介護老人保健施設 長浜メディケアセンター

平成5年9月7日開設



平成30年4月より、超強化型介護老人保健施設として取組み、今年度は、コロナ禍の中ではあったが算定要件と稼働率を維持し収益を確保することができた。しかし、通所リハビリテーションは、コロナ禍の影響で利用制限や営業中止などにより利用者数が減少した。

在宅復帰に必要なADLの獲得に向けたリハビリ、個別ケアを充実することで入所中は適切な支援やアドバイスを行えたが、コロナ禍のため退所後のフォローは十分行えなかった。

入所(含む短期入所)の稼働率は、101.0%(前年度対比0%)、1日の平均利用者数は、105.0人(前年度対比△0.2人)となり、通所リハビリテーションの稼働率は、54.0%(前年度比△6.2%)、1日の平均利用者は、21.6人(前年度比△2.5人)となった。

また、入所のサービス活動収益は、536百万円(対予算執行率100%)、短期入所のサービス活動収益は、59百万円(対予算執行率100%)、通所リハビリテーションのサービス活動収益は、74百万円(対予算執行率97.3%)となり、施設全体のサービス活動収益は、670百万円(対予算執行率99.7%)、当期活動増減差額は、99百万円(対予算執行率101.2%)の結果となった。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①介護老人保健施設の役割を果たすため、在宅復帰後にショートステイや通所リハビリテーションなどの居宅サービスを活用し、住み慣れた地域での在宅生活の継続に繋げた。また、法人内の居宅部門と連携した行動が行えた。
- ②火災・地震・土砂など各種災害を想定した月1回の避難訓練で、有事の際の利用者の安全確保を目指したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から月1回の避難訓練が行えず、法定訓練の年2回の実施のみに終わった。

2) 地域貢献活動の取組

- ①地域住民からの要望による「出前講座」、地域包括支援センターや法人の在宅部と連携した地域住民の健康・介護予防・フレイル予防の啓蒙に繋がるような活動は、コロナ禍のため実施できなかった。
- ②地域貢献活動としては、交通安全運転啓蒙の交通安全立ち番、地域が行うゴミ清掃への参加、隣接する河川のゴミ清掃を実施した。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①次世代を担うサブリーダー・リーダー・副主任・主任などの役席者の育成を目的とした勉強会は実施できなかったが、個別に目標達成に向けたプロセス等の指導を行った。

- ②新人事制度の職務評価・行動評価・人事考課に基づいた目標達成に向けた取組みは実施できた。
- ③魅力ある専門職の育成に向け、外部のWeb研修を積極的に視聴した。また、県の介護のイメージアップ事業に協力した。
- ④「眠りSCAN」を使ったデータ収集で、利用者ひとり一人の夜間のオムツ交換の適切な時間などを把握し、効率的なケアが繋げることができた。また、その成果を滋賀県社会福祉学会で発表し奨励賞が受賞できたことは、職員の自信や成長に繋がった。

4) 組織強化の取組

- ①「ちょうじゅシステム」への正しい記録の入力、レポート業務の削減、日誌業務の移行は、十分とは言えなかった。
- ②「デスクネット」を活用した法人内の情報の共有化など定着しつつある。

5) 経営基盤充実の取組

- ①超強化型介護老人保健施設として取組み、算定要件の維持と稼働率の確保で、安定した収益を確保できた。
- ②適正な人員配置を維持し、人件費比率62.4%となり目標の65%以下が達成できた。
- ③「介護職員職場環境改善支援(眠りSCAN)」や「簡易陰圧装置」「新型コロナウイルス感染対策補助金」の補助金を受けることができた。

介護老人保健施設 坂田メディアセンター



平成11年12月1日開設

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ超強化型老健を維持・継続していく事が最重要課題として、職員一人一人が感染防止の高い意識と責任感を持ち、施設一丸となり感染対策の徹底に努めた。その結果、利用者及び職員から誰一人感染せずに終える事ができ、超強化型老健としての安定的な運営にも繋がられた。

また、開設20年以上が経過している事から、老朽化した設備に対する改修・更新工事を計画し、まず不具合が懸念されていた新館の空調設備の改修を実施し、利用者の快適な環境の整備に努めた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

在宅訪問指導については、新型コロナウイルス感染症対策により十分な実施が困難であったが、介護者から在宅環境及び介護上の課題や不安等を聴取した上で、適宜、多職種による指導・助言を行い、利用者及び介護者が安心した在宅生活を継続するための支援を行った。また、感染症対策による面会制限の中、入所者家族に対して、オンライン面会、窓越し面会及びターミナル利用者への面会体制を整備し、活用を推進する等、コロナ禍において利用者・家族の不安軽減に努めた。

2) 地域貢献活動の取組

新型コロナウイルス感染症対策により、従来から実施していた出前講座、実習受け入れ等は非実施となった。コロナ禍における地域貢献活動の在り方については今後の課題となった。

3) 人材の確保・育成の取組

時間管理については、各セクションで業務改善、業務の効率化に取り組むと共に、時間外労働の事前申請の定着化を図る等、労働時間管理を継続して行い、ワークライフバランスの取れた働き方の実現に努めた。

4) 組織強化の取組

看護・介護記録電子化では、ちようじゅシステムにおける職員の習熟度が高まり、有効活用が可能となった事で、業務の効率化が図れた。

5) 経営基盤充実の取組

稼働状況及び加算算定状況、収支状況について、月例の役職者会議を中心に情報共有及び分析を行った事で、課題が明確となり多職種が改善に向けて取り組んだ。その結果、短期を含む入所稼働率は前年度96.6%に対し97.5%と増え、加算算定件数の増加や経費削減の効果により、拠点の営業利益率は前年度5.6%に対し6.0%と向上した。

特別養護老人ホーム 青浄苑

昭和57年11月25日開設



法人の運営方針に則りより円滑な施設運営に努めた。地域のニーズをしっかりと把握し、これまで以上に地域の期待に応えていくことが重要な時代であることを再認識し、施設の全職員が一丸となって入所や短期入所、更には地域包括支援センターを中心とする在宅関係や各事業等の推進に積極的に努めたところである。特に以下の重点施策の達成に向けて取り組んだ。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①看護・介護・施設ケアマネ・相談員等の多職種が密接な連携を図り、各事業の進捗状況等を情報共有することでサービスの向上に努めた。
- ②認知症疾患等に関する相談は、主治医と連携し適正に対応することができた。
- ③職員を対象にアンケートを実施し、サービスの質について振り返ることに繋がった。

2) 地域貢献活動の取組

- ①新型コロナウイルス感染症防止対策から、地域住民との交流行事や介護相談会を企画するなどの地域貢献活動の実施は実現に至らなかったが、こうしたコロナ禍における地域貢献活動の実施が今後の課題となった。
- ②新型コロナウイルス感染症防止対策の下、長浜北星高校やびわこ学院大学の実習生を積極的に受け入れることができた。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①専門ケア研修DVDの視聴にて必要な知識・技術の習得に努めた。また、介護報酬改定における積極的な情報収集を行うことで制度についての理解を深めた。
- ②外部のWeb研修を積極的に視聴し職員の教育・研修に努めた。

4) 組織強化の取組

- ①新型コロナウイルス感染症防止対策などを「デスクネット」やWeb会議等で法人内各事業所と連携を図り、施設運営に取り組むことができた。
- ②新型コロナウイルス感染症防止対策への取り組みを通して朝礼や掲示・配布によって行動規定が示されたことにより組織の統制・強化が図れた。

5) 経営基盤充実の取組

- ①平成29年度から4年連続の黒字決算を収めることができた。
- ②事業所間のサービスの連携を図り加算を取れるものは取り、介護と看護の連携を強化し、介護の重度化への対応や認知症者等への適切な受け入れの強化等を図った。
- ③働き方改革による時間管理の徹底のため、業務内容の見直しや変形労働の実施など勤務の効率化に努め時間外勤務の大幅な削減等に努めることができた。更には有休取得率のアップにも繋げることができた。
- ④新型コロナウイルス感染症防止対策に対する補助金や助成金の有効活用の検討を繰り返して、災害等における困難時の経営に対し理解を深めた。「簡易陰圧装置事業費補助金」「新型コロナウイルス感染症対策補助金」の補助金を受けることができた。

特別養護老人ホーム アンタレス

平成20年4月1日開設



令和2年度運営方針に基づき下記の重点項目を遂行することにより、地域における介護・福祉の更なる充実に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から計画の中止あるいは一部変更を余儀なくされた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

利用者が安全で安心してサービスを利用できるようリスクマネジメントの徹底を図り介護事故や交通事故の防止に努めたが、結果として介護事故はインシデントⅡが18件(誤薬13件、骨折2件、裂傷3件)、交通事故においては保険請求を伴う物損事故(車対車)が1件発生した。

2) 地域貢献活動の取組

例年であれば看護師、介護福祉士や介護支援専門員を目指す実習生の実務研修をはじめ中・高校生の施設実習等の受入れを行ってきたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止を図るため、長浜北星高校の施設実習(2名×16日間)の受入れ以外、全て中止となった。また、地域との交流機会である施設行事についても全面的に中止とした。

3) 人材の確保・育成の取組

人材育成のための外部研修についても新型コロナウイルス感染症罹患防止を図るため、原則全面的に参加を中止した。ただ、法人主催の専門研修(全7講座DVD視聴)には延べ551人の職員が参加し(昨年実績:延べ427人)、各部門において幅広い知識の習得に努力した。また、育児休暇中の職員が不安や不満なく職場復帰できるように、復職後の勤務条件と待遇面に不公平感が生じないよう配慮した。

4) 組織強化の取組

短期入所、通所介護、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援などの在宅事業部門間をはじめ、隣接施設や認知症疾患医療センターとの連携を深めるなど「アンタレスコーディネート」としての機能強化に注力し、各部門の稼働率向上に繋ぐことができた。

5) 経営基盤充実の取組

安定的な経営基盤を確保するため、各部門における適正な人員配置に配慮すると共に、時間外勤務削減のための業務改善に継続して取り組んだ。

また、常に各部門別の月次収支状況を管理職と部門長等との間で共有し、認識を深め各部門での事業効率を高めることにより、アンタレス拠点としての営業利益率(サービス活動増減差額率)は7.0%となり、目標値の3.0%を大きく上回る良好な成果を収めることができた。

特別養護老人ホーム 坂田青成苑

平成4年4月21日開設



多様化する地域のニーズや実情に合わせ、地域福祉の貢献に尽力し第2期中期経営計画の3年目の仕上げの年として、「青祥会ケアシステム」構築の実現や、過年度から継続して「働き方改革」をはじめ様々な業務改善に取り組んだが、1年を通じ「新型コロナウイルス感染症防止対策」に終始し、地域交流においては、計画通り実施する事ができなかった。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①介護サービスを提供する上で、「安心」「安全」を徹底し介護事故防止、様々な感染症対策の徹底をしていたが、2月に新型コロナ陽性者が発生してしまった。
- ②利用者の心身機能の維持向上を念頭においたサービス提供に努め、重度化防止への取組と、自立支援に努めた。
- ③令和3年度の介護保険改定の情報から、今後重要視される科学的介護情報システムへの対応ができるよう情報収集に努めた。

2) 地域貢献活動の取組

地域に開かれた施設として、「出前講座」や米原市より委託されている「ちょっと相談所」、「認知症カフェ」等を積極的に取組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を行う中、当初計画を変更し中止せざるを得ない結果となった。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①介護人材不足のなか、外国人技能実習生の2期生受け入れを法人本部と連携し準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2期生が入国できず、今年度の受け入れができなかった。
- ②昨年に引き続きワークライフバランスを念頭に、勤務時間の乖離状況や時間外の申請状況等を施設内衛生委員会で報告し、時間管理の意識付けと、業務改善を通じて職員に配慮した業務の構築や環境づくりに努めた。
- ③サービス業としての自覚を持ち利用される方々に満足して頂けるよう、接遇の強化に努め、サービスの質の向上に努めた。

- ④良好な人間関係の構築の為、様々なハラスメントに対する知識の共有を図ったが、コロナ禍でもあり、施設内での集合研修の実施はできなかった。
- ⑤コロナ禍でもあり、今年度は外部の参加型研修には参加できなかった。ただし、オンラインで行われる研修には積極的に参加することができた。

4) 組織強化の取組

- ①法人内で運用される共通システムである看護・介護記録、勤怠管理等の電子化を推進すると同時に、desknet'sを有効活用し業務効率の向上を図った。
- ②2月に新型コロナ陽性者が発生した際は、法人本部との情報共有や連携、セフィロト病院から感染対応の指導等を受け、法人組織としての連携を密に行い感染対応を行う事ができた。

5) 経営基盤充実の取組

- ①常に費用対効果を考慮し、経費削減の推進を行いつつ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う助成金や補助金を有効的に活用し、施設内の感染症に必要な物品や設備の拡充を図る事ができた。
- ②4月に実施した地盤沈下に伴う排水設備の修繕実施時には、利用者の生活に支障が発生しないよう配慮し、速やかに修繕を実施する事ができた。なお、今後も大規模な修繕が発生も予測される中、引き続き法人とも連携し修繕計画の検討を行っていく。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前期比延利用者数は、施設入所・短期：155人減、坂田デイ：363人減、山東デイ：92人減、ケアハウス：29人減、坂田ケアプラン：97件増であった。なお、今年度の坂田青成苑全体当期活動差額は、3,885千円であった。

特別養護老人ホーム 青 芳

平成10年10月1日開設



法人の運営方針を受けて、次の5つの取り組みを中心に施設運営を進め、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、入所者・利用者が安心して生活できる施設づくりを行い、地域福祉の充実に貢献できるよう事業を推進した。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①質の高い介護サービスを提供するため、感染症予防・介護事故防止・虐待防止等に取り組むとともに、それぞれの職種における専門性を高め、職種間の連携・協働体制の強化を図った。
- ②利用者・家族および外部の居宅介護支援事業所の意見や要望の収集に努め、地域のニーズに合ったサービスを提供した。

2) 地域貢献活動の取組

- ①地域における公益的な取組の一環として、地元老人会に対して認知症予防などに関する出前講座を実施した。また感染防止対策を講じながら長浜北星高校福祉科の介護実習生等を受け入れ福祉人材の育成に貢献した。
- ②災害発生時に施設が福祉避難所として円滑に機能できるよう、地元自治会との間で防災協定に基づく情報共有を行うなど、緊密な連携体制づくりを進めた。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①職員間のコミュニケーションを活発にし、多職種が話し合える機会を多く持つことにより働きやすい環境を整え、仕事から過度の量的・質的ストレスを感じることがないような職場づくりに努めた。
- ②人事考課制度を効果的に活用し、職員個々が具体的な目標を持って業務にあたれるよう指導するとともに、職員のモチベーションの維持向上に努めた。

4) 組織強化の取組

- ①業務改善や事業のスクラップアンドビルドに積極的に取り組むことにより、組織体制の効率化を進め、業務量に見合った適正な人員配置に努めた。
- ②部署間、職種間の情報共有を緊密にし、リスクマネジメント、防災対応、コンプライアンス遵守等に積極的に取り組んだ。

5) 経営基盤充実の取組

- ①施設入所においては入院による空床日数を最小限に抑え、短期入所においては空床利用を積極的に行うことにより施設の有効活用と稼働率の向上に努めた。
- ②ちようじゅシステムの活用により業務時間の短縮や施設内での業務標準化を積極的に推進した。
- ③地域での交流や相談等を通して地域のニーズの把握を行い、サービス内容を見直すことにより、在宅系サービスのさらなる稼働率向上を図った。

特別養護老人ホーム やまびこ

平成11年12月1日開設



1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり外部研修への参加は自粛したが、法人のDVD研修への参加を推進し、入所担当介護職員のDVD研修参加率は年間平均53%となり昨年の48%を上回った。
- ②夜勤を3交代制から2交代制へ変更した。各フロアが離れている構造上、職員の休憩時間中の代替え職員として深夜勤務者の配置を行うため、基準配置人員3人+0.5人の配置になっている。今後、この配置に対しどう対策を行うかが課題であり、眠りスキャン等の介護ロボットの活用を含め課題解決に取り組みたい。

2) 地域貢献活動の取組

- ①令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で出前講座の依頼が無く実施はできなかった。また、実習の受け入れはびわこ学院大学の2名のみとなった。
- ②当面はこのような状況が続くと予測されるが、状況が改善すればすぐに対応できる準備は継続していきたい。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①自己申告時に正職員全員と施設長が面談を行った。非常勤職員とは契約更新時に全員と面談を行った。面談で聞き取った事を踏まえ、配置転換を行うなど対応を行い離職防止に努めた。
- ②新規採用は依然厳しく法人本部との連携、並びに職員紹介運動も活用し、今後も人材確保に努めたい。

4) 組織強化の取組

- ①有給休暇の年間5日取得は義務でもあり全員取得ができています。
- ②3交代制時のインターバル勤務(最少8時間15分)は2交代制の導入により解消できた。(現在の最少は11時間45分である)

5) 経営基盤充実の取組

- ①令和2年度のサービス活動増減差額(営業利益率)は2.5%であり、前年度対比1.8%減少した。要因として、ショートステイとデイサービスセンターで稼働率がマイナスとなったことが挙げられる。特にデイサービスセンターでの利用者減少が目立つ結果となった。次年度はさらに地域のニーズを分析し新規利用者獲得強化に努め、稼働率向上を通じ利益率確保に努める。
- ②大規模改修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、業者との協議は行わず計画の進行はなかった。

V

委員会・部会活動

中長期構想推進委員会

青祥会の理念と基本方針の下、医療・介護・住まいや生活支援など患者・利用者を一体的に支える仕組みとしての「青祥会ケアシステム」の構築を目指し、患者・利用者一人ひとりの自立と尊厳を尊重し、質の高い医療・介護サービスの提供を継続していくこととする。この実現に向かって長期ビジョン(10年間)と中期経営計画(3年間)を着実に推進する。

1. 第2期中期経営計画の進行について

①令和2年度は、第2期中期経営計画の最終年度であり、55の具体策を本部、病院、各施設、各委員会・部会等が責任を持って着実に推進する。

- 平成30年4月～令和2年12月までの2年9月間の活動(行動)計画の進捗状況について、中間評価を実施した。
- 第2期計画の「健全経営の推進」としての営業利益率2%以上を目指すことの結果は次のとおりとなった。

平成30年度：3.3%

令和元年度：6.2%

令和2年度：5.0%

2. 第3期中期経営計画の策定について

①第3期中期経営計画が、令和3年4月からスタートする。第2期中期経営計画の実績を踏まえ、実現可能なメインテーマと具体策を策定する。

- 第2期中期経営計画の中間評価に基づき、「健全経営の推進」も新型コロナウイルス感染症対策と災害対策の2項目を追加して第3期計画を策定することとした。

3. 和田の森の構想策定について

①和田の森は、次の世代が明るい希望を持って活躍できる場とし、健康づくり・介護予防対策とするなど、地域の活性化等有効活用できる構想を策定する。

- 「和田の森」の構想策定のためのプロジェクトチームを立ち上げると共に、様々な意見や提案をいただくためのアンケート調査を実施する。構想策定の基本的な考え方に基づく具体案の情報収集・分析等を行う。

4. 長期ビジョンの進行について

①平成28年度～令和7年度までの10年間の長期ビジョンの23の主な施策を管理職や職員が一丸となって推進する。

- 長期ビジョンの進捗状況は、数年間の中期経営計画の進捗状況を把握して評価することとする。

5. 「青祥会ケアシステム」の構築について

①長期ビジョンの目標として定められている①認知症ケアシステムの構築、②地域や住民に親しまれ信頼されている病院・施設を目指す、③地域と共生し地域福祉の発展に貢献する、の3つの目標を確実に推進していくこととし、目標達成率の進捗を管理する。

- 「青祥会ケアシステム」の構築は、長期ビジョンと中期経営計画の数年間の進捗状況を把握して評価していくこととする。

人事制度推進委員会

人事制度の円滑な運用とその定着を図り、経営環境に配慮しつつ、ワークライフバランスの取れた働きやすい職場環境づくりに努める。職員満足度の向上を図り、中期経営計画の「人材の確保・育成の取組」を推進する。

- 人事制度の円滑な運用とその定着を図る。経営環境に配慮しつつ、ワークライフバランスの取れた働きやすい職場環境づくりに努め、職員満足度の向上を図る。これらの基本方針に基づき、人事制度の検証・見直しを実施し、中期経営計画の「人材の確保・育成の取組」を推進した。

1. 賞与支給計算への勤務形態係数の導入

①夜勤係数適用シミュレーションの実施

- 令和2年夏季賞与実績による試算を実施、検証した。
- 令和2年冬季賞与実績による試算を実施、検証した。

②異動制限・シフト制限・オンコール制限係数の検証

- 異動・シフト・オンコールの各制限係数を検証しつつ、業務改善推進委員会との連携を図った。

③勤務形態係数導入時期の検討

- 賞与支給計算の勤務形態係数については、多方面から検証した結果、大きく見直すことになった。夜勤係数においては、回数実績のみに基づくのは公平性に問題があった。また、施設運営の円滑化と職員の公平性確保から、異動制限をより重視することになった。
- 勤務形態係数導入時期については、令和3年10月に導入し、新制度への完全移行を目指すことになった。

在宅ケアシステム推進委員会

2. 自己申告書の見直し

- ①勤務形態係数関連項目の調整(正職員用)
 - 勤務形態係数の適用は、自己申告書とは別途「申出書」等により対応することになった。
- ②データ電子化の検討
 - データ電子化は、方向性のみの検討で具体化までは至らなかった。
- ③非常勤職員用自己申告書策定別途検討(令和3年7月実施予定)
 - 非常勤職員用自己申告書策定は、方向性のみの検討で具体化までは至らなかった。

3. 人事考課制度の見直し

- ①令和元年度下期の人事考課実施
- ②令和2年度上期の人事考課実施
- ③人事考課制度全般の見直し
- ④人事考課表の改定検討
 - 新人事制度で制定された人事考課表は、対象外の評価項目が多く手続きも煩雑で、手間の割には人材育成に繋がっていないとの意見から、新しいレーダーチャート方式の人事考課表を制定した。また、職務評価制度を見直し、職務評価実施要綱を改正した。

4. その他

- ①昇格・昇進試験受験資格基準の再検証
 - 昇進・昇格規程の試験受験資格基準で人事考課結果要件を見直し、年齢制限を追加する改正を行った。
- ②相談員、ケアマネ、包括職員、リハ職員等の賃金改善の検討
 - 入所相談員、ケアマネ、包括職員の業務手当見直し案を策定した。
- ③施設長、部長、課長、係長の職務基準(スケール)の制定検討
 - 管理職の職務基準(スケール)の概略を策定した。
- ④階層別研修【日本経営】の検討
 - 日本経営の講師による主任・副主任研修、リーダー・中堅職員研修をDVDにより実施した。

1. ショートステイと通所系サービスの利用者情報ならびにケア内容の連携

- ①ちょうじゅを活用し、繋がりのある一体的なケアサービスの提供ができるシステムの検討を行う。
 - 相談員を通じて、共通する利用者の在宅での状況やそれぞれの事業所内での情報共有を促進し、必要に応じてちょうじゅの記録検索機能を活用し、記録内容の閲覧を可能にした。
 - ちょうじゅによる記録閲覧を活用することもあったが、相談員同士の連携による情報共有の機会の方が多かった。

2. ちょうじゅを活用した事業所間共通の利用者のケア記録や相談記録の共有

- ①現在試行している在宅部門ちょうじゅ連携IDの活用状況を確認し、カスタマイズ等で記録連携機能を追加することの意義について検討する。
 - 試行的にアンタレスのショートステイ、デイサービス、訪問2事業のちょうじゅシステムにおける記録閲覧権限を設定し、各事業所の代表者がそれぞれの事業所の記録を閲覧できるようにし、利用者情報のリサーチ機能向上を行った。
 - 記録閲覧機能を活用する事業所が限定的で、記録閲覧機能を活用せずすぐさま電話や直接相談員等でやり取りすることが主であった。

3. 認知症初期段階の利用者に関する連携について

- ①認知症を疑う状態にある利用者の支援について、適切な支援の流れを再確認し、適切なケアの連携に繋げる。
 - 事例ごとに、居宅介護支援専門員を通じてセフィロト病院や他事業所、地域包括などと連携を行うことができた。

業務改善推進委員会

1. 業務の効率化

- ①施設ごとの常勤シフトの調査と分析を行い、業務改善を行いながら常勤シフトの統一化を目指す。
- ②夜勤以外の基本シフトパターンの統一と夜勤業務の標準化を目指す。
- ③業務制限のある職員については人事制度推進委員会とも連携を図り、公平に評価ができる指標を作り、運用に向けて取り組む。
 - 常勤シフトの統一化に向けて、まずは夜勤3交代制から2交代制への移行と業務制限者への対応について以下の調査・分析を行った。
 - (1) 夜勤2交代制への移行について
 - 夜勤始業時間の統一を図ることで見えてきた課題を抽出し、業務改善に取り組み夜勤2交代制への移行ができる体制を整えることができた。
 - 3交代制の夜勤業務を継続している施設においても2交代制を想定した業務スケジュールで業務を遂行しており、体制が整い次第移行していく。
 - (2) 業務制限者への対応について
 - 「業務制限申出書」に関しては、現在、書式を調整している段階であり、導入に向けて人事制度推進委員会との連携を強化していく。

2. 働き方改革への対応

- ①日勤シフトや業務ごとの人員配置の調査と分析を行い、夜勤2交代制への完全移行に向けて取り組む。また、残業時間管理や有給休暇の取得、勤務間インターバル制度に対応するための具体的な対応策を抽出し、働きやすい職場づくりを目指す。
 - まずは、夜勤シフトから見直しを行い、業務改善に繋げることができた。結果、隙間時間を活用してゆとりを持ち、業務が遂行できるようになった施設もある。
 - 残業管理についてはクロノス開始時期と比較すると残業時間は減少傾向ではあるが、特定の職員において残業申請が多く、残業時間に該当しない乖離時間が多いケースも散見されることが分かった。

看護介護記録電子化推進委員会

1. 委員会の役割を明確にし、適切な運用を推進する

- ①不具合の発生や処理方法が分からない場合や各種連絡事項などについて、推進委員を通じて情報の集約と周知が図れる流れを構築する。
 - 新型コロナウイルスの影響による介護保険制度の臨時的取り扱いが多く、請求業務に支障がないように適時情報発信を行うことができた。また、ケアコネクトジャパンが開催する研修参加を各事業所に案内し、LIFEやICTについての情報を共有した。

2. 記録方法、ならびに評価や実績管理などの帳票類の統一を推進する

- ①関係部会や委員会と連携を取り、事業所種別ごとに記録や評価帳票、実績管理帳票などの法人内統一を推進する。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により直接的に関係部会や委員会と協議することはできなかったが、当初予定していた青祥会版のカスタマイズは全て完了し、第一弾の帳票類統一は完了できた。
 - 通所系事業所の実績管理、入所系サービスの熱計表表示項目、事故報告書について書式統一を行うことができた。

医療介護安全対策委員会

1. 事故対策委員会の活動を監督および指導し、事故防止やクレーム対応、紛争拡大防止等に努める

- 委員会での検討事例はなかった。

人権教育推進委員会

第2期中期経営計画の目標である「サービスの質の向上」、その課題の「職員の意識の向上」を図るため、職業倫理の周知徹底に努める。

- コロナ禍で、ストレスが強い中、従来通り患者様中心のケアができた。

1. 職業倫理の周知徹底

- ①各施設の人権研修(全体研修)プログラムに職業倫理についての研修を取り入れ実施していく。
 - 役席者に対し、パワハラ防止法に基づく、研修を実施し、パワハラに対する意識が高まった。

2. 「働きやすい職場づくり」への具体的な対応と実践に取り組む

- ①法人各施設間において、人権全般に関するDVDによる共通の研修を実施し、アンケート集計結果をもとに、人権・倫理についての関心度等を高めていく。
 - 身近な問題として考えてもらうのに、DVDという視覚に訴えることができるツールは効果的であった。
- ②職場内の人権啓発活動を目的として、人権啓発等に関するポスターの掲示やニュース、話題等を取り上げ、人権啓発を推進する。
 - 滋賀県教育委員会からの家庭教育啓発に関連するポスターを掲示した。

教育研修委員会

1. 計画的な研修体制の確立と人材育成

コロナ禍において感染症拡大防止のため、全面的に集合型研修を中止とし、これまでの研修は下記の要領で運営する。

①新入職員・中途採用者研修

昨年度の新人研修を編集・加工したDVDを資料とともに配布し、各施設の新入職員研修のスケジュールに合わせて活用する。

- 新入職者：22名／中途採用者：8名 計30名
(中途採用者のうち3名は管理職)
- レポート提出者(自施設での研修に参加)

長浜 MC	坂田 MC	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青芳	やまびこ	合計
5	7	3	4	1	1	1	22

②階層別研修

リモートあるいは講義内容を撮影したDVDによる研修を検討する。

研修名	視聴数	配布
主任・副主任研修 リーダーに必要な5つの事	43	1月
中堅職員・リーダー研修 上司・役職者に求められるもの	138 106	3月

③専門研修(7講座)

これまで行ってきた専門研修を再度視聴しレポート提出するスタイルで「DVD研修」を実施。
3つの課題については新たに設定する。
期日までにレポート提出した場合のみ、昇格・昇進の受験要件としてカウントする。

No	研修名	長浜 MC	坂田 MC	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青芳	やまびこ	施設平均
①	薬について	72.9	66.7	64.7	59.3	33.9	42.7	31.3	60.9
②	リハビリ	71.0	71.1	64.7	56.3	18.6	36.6	32.5	57.7
③	認知症ケア	63.6	63.7	65.5	58.5	16.9	37.8	25.3	54.7
④	介護実践	56.1	60.7	66.4	55.6	16.9	34.1	28.9	52.6
⑤	看護関連	60.7	63.0	62.2	54.8	19.5	30.5	16.9	51.4
⑥	感染症対策	69.2	57.8	68.1	50.4	13.6	34.1	13.3	50.9
⑦	接遇	57.9	55.6	67.2	81.5	14.4	31.7	22.0	53.6
1講座当り視聴率		64.5	62.6	65.5	59.5	19.1	35.4	22.0	47.0

2. 研究発表大会

新型コロナウイルス感染症の状況により研究発表大会は中止となった。

感染症対策委員会

1. 医療介護サービス向上の取組

- ①利用者の体調管理を行い、早期発見と初期対応の徹底により、感染症蔓延を防止する。
- ②最新の情報を基に感染症対策マニュアルの改訂を早い段階で行い、感染症発生予防に繋げる。

2. 地域貢献活動への取組

- ①施設面会者、在宅介護者向けに感染症対策に関する正しい情報を提供し、啓蒙活動を行う。また、感染症発生時等には国や市、法人の方針を伝えることで、理解・協力を得る。
 - 国や県、対策室からの情報を元に、各施設において面会制限等の情報や方針等を掲示して面会者等に注意喚起を行い、理解と協力が得られた。
- ②感染症対策について、法人や各施設・事業所の広報誌を活用し発信する。
 - 感染症対策について、法人や各施設・事業所の広報誌を活用し発信した。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①正しい標準予防策を実践し、感染症発生予防と蔓延防止について、マニュアルに基づく対応を標準的に行うことができるように専門研修や施設内研修を行う。
 - 前年度開催の専門研修（標準予防策について）のDVDにて研修を行った。
- ②感染症に関連した最新の情報、トピックス等に関して、現場に即した内容で研修を行う。
 - 長浜赤十字病院から感染管理認定看護師を招きゾーニング等感染対応について、施設で研修、ラウンドを行った。

4. 組織強化の取組

- ①法人内の感染症発生状況を、感染症FAXの活用にて速やかに共有することで、感染症蔓延防止に努める。
 - FAXで早期に感染状況を得ることができ、蔓延防止に役立った。
- ②感染症発生時は、感染症フローを活用し速やかに対応できるように体制を整える。
 - 感染症フローを活用した体制を整えたが、利用には至らなかった。

5. 経営基盤の強化

- ①標準予防策を徹底し、感染発生予防と蔓延防止を図り稼働率低下や社会資源利用の停滞防止に努める。
 - 新型コロナウイルス感染症対策のため、特に通所系では稼働率低下を認めた。

- ②衛生物品等、法人内で一括購入の検討を他部署とも連携して行い、不要な経費の削減に努める。
 - 新型コロナウイルス感染症対策に備え、一部衛生物品等を、法人一括購入することとなった。
- ③定期的に衛生物品等の在庫確認を行い、先を見据えた物品管理を行う。
 - 衛生物品等の在庫確認を毎月月末に実施した。

介護保険対策委員会

1. 介護保険制度・介護報酬改定等への対応

- ①2021年度介護保険制度・介護報酬改定に向けた介護給付費分科会での審議経過等の情報収集と共有化を進め、官庁等への変更申請を含む、特養・老健・在宅部門間の標準化に努める。
 - 家族や事業所に対し同意書や案内文作成のひな形を作成し統一することによりスムーズに周知を行えた。
 - 介護報酬改定に伴い、改定された加算等を踏まえ体制届を不備なく提出できた。
- ②2021年度改定に伴う各種加算の算定要件を精査し、各事業で算定できる加算内容を整理していく。
 - 新規又は一部改定の加算に関してQ&A等を活用し算定における共通認識をもって算定に繋がられたが、一部発出の遅いものや未だ未確定の解釈の算定も見られた。
 - 講師を招きLIFE関連の研修を行うことで情報収集や分析が行え、加算に対する理解力が深まった。

2. 運営規程等への対応

- ①2021年度改定に伴う各施設・事業者間での運営規程・契約書・重要事項説明書の表記内容の検討と統一化を図る。
 - 各事業における、運営規程・契約書・重要事項説明書において、文言の相違点の洗い出し検討を行ったが、細かなところで統一が先送りになるものもあった。

3. 実地指導等への対応

- ①県等の実地指導に関する内容の精査と情報共有を図り、法人全体での統一化を図る。
 - 監査受査報告の指摘事項を委員会内で報告することで内容を検討し対策が講じられた。
 - 集団指導での指導事項を次回改定に繋がられた。

事故予防対策委員会

第2期中期経営計画に掲げる「医療・介護事故防止対策の徹底」に向けて、各施設の事故発生状況に応じた対策強化の方法を検討し、安全管理・リスクマネジメントに取り組む。

- WEB会議を12月期・2月期に導入し対応した。
- 新型コロナウイルス感染症による委員会活動への影響は多少あったものの、業務に支障を及ぼすことはなかった。

1. 誤薬事故発生件数減少への取り組み

- ①インシデントⅡの発生率の大半を占めている「誤薬」と「転倒・転落」の発生状況を詳細に分析する。
 - 事故発生研修の推移、インシデントⅡに関する分析を行い、事故発生状況の背景を分析し対策を検討した。
 - 本年度の一月当たりの事故発生回数は10.1回で、その内容はこれまでと同様に転倒群と誤薬に2極化していた。
転倒群(3.0) < 誤薬(4.9)
- ②対応策を講じ、それらを実践・再評価し、一歩進んだ対応をすることで、発生件数の減少を目指す。
 - 事故発生研修の推移、インシデントⅡに関する分析を行い、事故発生状況の背景を分析し対策を検討した。

	転倒群	誤薬	外傷	打撲	窒息	無断外出	その他	平均回数
R1	2.7	5.8	0.9	0.1	0.3	0.1	0.7	10.5
R2	3.0	4.9	0.8	0.2	0.2	0.1	0.9	10.1
R2-R1	0.3	-0.9	-0.1	0.1	-0.1	0.0	0.2	-0.4

- ③ミニ研修を実施し困難事例について学ぶ。
 - ミニ研修を2回／年実施した。

2. 巡回式危険予知トレーニングの実施

- ①職員の事故予見能力や分析する力を高めるため、各施設の事故予防対策委員会において、10分程度の巡回式危険予知トレーニングを実施する。
 - 前期で延期していた巡回式危険予知トレーニングは、新型コロナウイルス感染症拡大により実施には至らなかった。

3. ちょうじゅ様式への移行／活用

- ①これまで検討してきた事故報告書様式をカスタマイズした新書式(ちょうじゅ様式)に移行し使用する。
 - 令和2年11月期より新書式を導入し、これまで大きなトラブルなく経過している。

身体拘束適正化検討委員会

第2期中期経営計画に掲げる「患者・利用者本位のサービス提供」に向けて、患者・利用者の人権尊重と身体拘束・虐待防止対策に取り組む。

- コロナ禍の影響を受けて会議や研修が計画通りには運ばず、前期には開催できなかった会議も後期には、WEB会議を導入したことで、意見交換ができ施設の状況を理解し合えた。

1. 身体拘束適正化の推進

- ①職員一人ひとりが身体拘束の身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束をしないケアを実施するよう「身体拘束適正化のための指針」の適切な運用に努める。
 - 実践活動として、職員会議等の場を活用し「身体拘束適正化のための指針」を読み合わせ、内容説明を行った。
 - 外部のみならず施設内での往来にも制限があり、集合下での活動や研修の実施が計画通りに展開できなかった。

2. 日常ケアの見直し

- ①身体拘束を行わずにケアを行うために、身体拘束を誘発する原因を除去し、5つの基本ケアを確認することで、より良いケアを目指す。
 - 5つのケアの一つをピックアップし、基本的ケアを見直し、現場で実践し易い内容や項目を確認し現場で展開できるように話合った。
 - 新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場での検討が十分できなかった。

3. 職員研修の計画的開催

①研修計画

新規採用者	入職時	・コンプライアンス研修
現任者	年2回以上	・人権及び虐待・身体拘束防止研修
管理者判断	随時	
当委員会	委員会開催時	・ミニ研修

②研修支援

- 各施設で開催する研修への援助(資料提供等)を行う。
- 新人研修は前年度の研修内容をDVDに編集して視聴する試みやeラーニングを活用した研修を紹介した。
 - ミニ研修では「虐待と犯罪」「入浴ケア時の心理状態」を取り上げ検討した。

4. センサーマットや見守りリスクンの使用状況の把握

- ①各施設の使用状況のデータを収集し、センサーマットの過剰使用、乱用を防止する。
 - 法人全体のセンサー使用率は平均20～10%で、短期入所34%>入所28%となっている。
 - 短期入所の使用率が10%という施設もあるが要介護度Ⅴレベルで寝たきりの利用者が多いという背景があった。
- ②見守りリスクンの実例から、現場での活用状況を確認し今後のケアに役立てる。
 - センサーの装着という単純な作業だけでなく、データをケアに結び付けられる思考を養うために、毎月データを集計し・分析することで情報共有でき、他施設の実践内容を参考にする機会となった。

ITシステム構築委員会

1. 活動方針

- ①法人のITシステムを構築あるいは再構築するための方策を検討する。
- ②ITシステムを活用した業務改善及び業務効率化を検討する。
- ③個人情報保護の観点から、法人のITシステムを検証し、改善する。
- ④法人のITシステムユーザーの立場に立った運用が可能となるよう配慮する。
- ⑤新型コロナウイルス感染症防止対策にITシステム面から貢献する。

2. 令和2年度活動内容

- ①グループウェア(desknet's NEO)の利用促進および運用管理
 - (1) 運用管理規程の制定
 - (2) 活用基準の作成
 - (3) マニュアルの作成
 - (4) スケジュールの利用促進、運用管理
 - (5) 電子会議室の利用促進、運用管理
 - (6) ワークフローの利用促進、運用管理
 - (7) その他各種機能の利用促進、運用管理
 - グループウェア(desknet's NEO)の利用促進が図れた。
 - スケジュール管理、回覧・レポート、インフォメーション、ワークフロー、電子会議室、ダイレクトメッセージ等の機能の活用により、業務の効率化、ペーパーレス化の推進が図れた。
- ②Web会議の開催および環境整備
 - Web会議、Web研修、オンライン面会等の利用が、新型コロナウイルス感染症対策の一環として定着し、感染対策に加えて会議、研修の効率化が図れた。
- ③ウイルス対策ソフト マカフィーの更新
 - ウイルス対策ソフトについては契約期間を統一し、管理の効率化を図った。
- ④マイクロソフトオフィス2010サポート終了対応
 - 最新バージョンに更新しセキュリティを維持した。
- ⑤坂田メディケアセンターインターネット拠点追加
 - 坂田メディケアセンターのインターネット拠点追加により、アクセス環境が改善され業務の効率化が図れた。
- ⑥新型コロナウイルス感染防止対策の実施
下記の対策を実施した。
 - (1) Web会議開催に係る環境整備
 - (2) オンライン面会実施に係る環境整備
 - (3) 電子会議室の利用促進、運用管理

看護部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①地域社会で安心した生活ができるよう、地域包括ケアの活性化を図り、青祥会ケアシステムの構築を目指していく。
- ②医療・介護の安全とリスクマネジメント徹底に努めていく。
 - 全体はDVD研修のみで、新型コロナウイルス感染症対策研修やシミュレーションは各施設ごとに実施した。

2. 地域貢献活動の取組

- ①看護学生・介護実習生や小中学校の職場体験を積極的に受け入れ、将来の医療・介護を支える人材育成に貢献する。
 - 新型コロナウイルス感染症対策のため、実習受け入れや集合研修の開催はできなかった。
- ②看護分野での出前講座や事業を積極的に行い地域との交流を深める。
 - 昨年に続き、社会福祉協議会委託事業の「外国人向け初任者研修」の講師を行った。

3. 人材確保・育成の取組

- ①人事考課制度の稼働により、公正な評価と待遇の確保及び意識の向上に伴い個々の働きやすい職場環境づくりを目指していく。
- ②新入・中途看護職員の教育体制を充実させると共に、人材育成に向けてフォローアップ研修、再就職セミナー、病院・施設見学会を継続実施していく。
 - 新型コロナウイルス感染症対策のため病院・施設見学会は開催できなかった。
 - ホームページ、看護協会、ハローワーク、各施設にチラシを配布し継続して広報活動を実施中。

4. 組織強化の取組

- ①各施設の情報共有により、連携強化と業務改善に取り組みながら、働き方改革の実現に努めていく。
- ②災害や感染症発生時など、非常事態を想定しながら組織間の協力体制を強化し、迅速な対応を図っていく。
 - 新型コロナウイルス感染症対策として長浜赤十字病院から講師にフロアラウンドに来ていただき初期対応、ゾーニング等の体制を整えた。

5. 経営基盤充実の取組

- ①費用対効果を見極め、資源の有効活用と無駄な支出を削減する。
- ②組織・施設全体の稼働率向上に努め、サービス活動収支比率2%以上の収益確保を努力目標とする。
 - 新型コロナウイルス感染症対策に備え、衛生材料等の在庫把握と適正使用に努めた。
 - 一部衛生材料等を、法人一括購入することとした。

栄養士部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①多職種連携のもと、栄養ケア・マネジメントの実施や経口摂取支援により、栄養状態や嚥下機能の維持、向上に努める。
 - 経口摂取支援の取り組みにより、利用者の嚥下状態に応じた食事形態の検討や栄養状態の維持・向上に努めた。
- ②献立に変化をもたせ、利用者に合った食べやすい食事提供に努める。
 - コロナ禍で施設行事が中止となる中、季節感のある行事食の提供ができた。
- ③衛生管理の徹底により安全な食事を提供する。
 - 食中毒の発生はなく、安全な食事提供ができた。

2. 地域貢献活動の取組

- ①在宅の利用者や介護者に向けて、栄養や食中毒予防等の情報発信を行う。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、ほとんど実施できなかったが、広報誌や献立表による情報発信や在宅利用者に対する食事相談など、実施可能な範囲で取り組むことができた。
- ②地域の方のニーズに合わせた出前講座の実施。
 - 出前講座などのイベントの一部は、感染予防対策を講じて実施できた。
- ③積極的な実習生の受け入れを行い地域貢献に努める。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響で実習生の受け入れはなかった。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①施設内外の研修会に積極的に参加して専門知識の向上に努め、業務に活かしていく。
 - 外部のオンライン研修などを活用し、最新情報の収集や専門知識の向上に努めた。
- ②衛生管理や食中毒予防について職員への啓発を行う。
 - 部会で衛生管理や食中毒予防に関する研修を行い、各施設で職員に伝達することができた。

4. 組織強化の取組

- ①各施設での意見交換を活発に行い、情報を共有することで法人統一の食事サービスが提供できるよう取り組む。
 - 日本人の食事摂取基準(2020年版)の改定に伴い、青祥会栄養基準の見直しを行った。
 - 災害等発生時の給食提供に関するマニュアルの整備を進めている。
- ②ちょうじゅシステムを有効に活用し、多職種間での情報共有を図り、利用者の状態把握と栄養改善に取り組む。
 - ちょうじゅシステムの有効活用により、多職種とのコミュニケーションを図り、利用者の低栄養の予防や改善、持病の悪化予防のための食事内容の検討ができた。

5. 経営基盤充実の取組

- ①付加食品やトロミ剤の使用状況の確認と、定期的な見直しにより、経費削減に努める。また、適正な使用方法を周知し、無駄をなくす。
 - 付加食品やトロミ剤は利用者の状態に合わせて適正に使用した。
- ②厨房機器の異常の早期発見による修繕費の削減と節電・節水を啓発し経費削減に努める。
 - 厨房機器の設備巡回を定期的に実施し、異常の早期発見に努め、迅速な対応ができた。

ケアワーカー部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①自立支援・重度化防止に向けて必要な介護サービスが提供できる体制づくりに取り組む。
 - 適切な介護を提供していくために介護サービスの統一化と標準化に向けて業務改善推進委員会とも連携を図り、情報収集や分析を行うことができた。
- ②感染対策委員会と連携を強化し、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止の対応を徹底していく。
 - 感染対策の徹底と各施設におけるマニュアルの整備を行い、感染拡大を防止することができた。
- ③誤薬事故や虐待、身体拘束、不適切ケアの防止に努め、高齢者の権利擁護に対する知識と理解を深める。
 - 各施設にて研修を実施することができた。様々な委員会との連携を図り、介護職員のスキルアップに繋がった。

2. 地域貢献活動の取組

- ①学校や地域への出前講座などへ積極的に参加することで福祉に対する興味や知識を深めてもらい、地域に開かれた施設づくりを目指す。
 - 感染対策を講じながら教育研修委員会とも連携を図り、出前講座へは参加することができた。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①実践的な専門研修等を通して、介護職員としての必要な知識・技術の研鑽に努める。
- ②専門研修やレポート提出の管理を行い、積極的な聴講を促し、職員個々のスキルアップに努める。
 - 感染対策にて外部研修等の参加が困難であり、介護職員としての必要な知識や技術の習得に向けて専門研修等のDVD視聴の啓発に取り組んだ。
- ③「新人職員育成の進め方」から「職務評価表」と連動させ、切れ目のない指導を行い、介護職員の人材育成に取り組む。
 - 介護職員の確保・育成の取り組みについては「職務評価表」を用いて相互に働きかけを行いながら育成の機会を設けることができた。

- ④今年度も業務改善推進委員会と連携を図り、シフトの統一と業務の効率化に向けて業務改善に取り組む。
 - 今年度は部会が開催できず、施設間での困りごととは電話にて相談するに留まる結果となった。
 - 夜勤業務については業務改善推進委員会とも連携を図り、3交代制から2交代制への業務改善に取り組むことができた。

4. 組織強化の取組

- ①介護記録の電子化における課題を抽出し、部会が中心となり情報交換を行い、法人介護全体の記録業務の簡素化と簡略化を図る。
 - ちょうじゅでの記録業務にて効率化を図ることができ、業務改善に繋げることができた。
- ②ケアレポートの整合性を高め、請求業務との連動に向けて取り組む。
 - 電子化を導入しているが、部会としては各施設の現状把握が難しい状況にある。

5. 経営基盤充実の取組

- ①オムツや消耗品の使用を見直し、適正な物品管理と経費削減に努め、排泄の自立支援に向けて取り組む。
 - 排泄の自立支援に向けて取り組む中で、結果としてオムツの削減に繋がるケースもあったが、前年度と比べて大きな変動はなかった。施設ごとにオムツの使用量は把握できており、排せつ支援加算等の加算を積極的に算定できるように取り組みを継続していく。

相談員部会

1. 利用者情報の共有化と施設間連携の強化

- ①ちょうじゅシステムを活用し、利用者情報の共有を行う。実態調査を省き電話確認で情報を収集する等、業務の効率化を図る。
 - 法人内のサービスを利用している利用者について、共通フェイスシート情報を共有することで、緊急的な依頼に対しても迅速な対応が可能となった。
- ②地域の社会資源として、自施設のショートステイの空き状況を法人内で共有し、連携を強化することで、法人全体の空床を減少していく。
 - ショートステイの稼働率について、部会課題として取り組んだ結果、各施設の努力にて、法人全体のショートステイ稼働率の向上し、地域の社会資源としての役割を果たすことができた。

2. 感染症対策

- ①新型コロナウイルス等感染症対策について、法人の指針等の情報を、家族・関係機関等へ適時発信していけるように、相談員部会で連携していく。
 - 相談員間で常に情報共有を行い、法人内の感染症防止対策について、タイムリーに家族へ情報提供することができた。
- ②法人統一の案内文の作成など、法人内での連携を行う。
 - 面会の方法についてもオンラインや窓越し面会など、各施設の対応について法人内で情報を共有することで、感染防止対策の実施のもと面会ができた。

3. サービス自己評価

- ①相談員部会を中心に自己評価を実施し、評価内容について、分析を行い施設間で異なる評価項目の減少に努め、法人サービス全体の質の向上を目指す。
 - コロナ禍で評価項目について検討が必要な項目があったが、情報を共有し適切な評価の実施を行った。
 - 法人内で評価内容を共有し、サービス内容の標準化を図った。

4. 相談員の業務改善と時間外勤務の削減

- ①ちょうじゅシステムを活用する中で、各書式のカスタマイズ等の必要性を検討し、事務処理の作業効率向上を目指す。
 - ちょうじゅシステムにて法人内の連携を行うことで実態調査の訪問を省け、一定時間の時短に繋がった。

事務部会

1. 労務部門

- ①年次有給休暇の自動発令
 - (1) 年次有給休暇付与についての決裁の手順と方法
 - (2) 「年次有給休暇付与申請書」の廃止を提案・検討
 - 電子会議室にて各施設からの意見聴取実施。
 - 「年次有給休暇付与申請書」廃止についての検証を開始し、問題点を明確にすることはできた。問題点解決に向けた討議の開始を準備中。
- ②クロノスの活用
 - (1) 勤怠データ入力ミス防止・対策を検討
 - (2) 精度向上を目指す
 - クロノス入力の注意点を毎月各施設別に伝達したことにより、入力ミスが減少・精度向上しつつある。注意点をとりまとめ、次回事務部会で伝達する予定。

2. 経理部門

- ①拠点での預金口座統合
 - 預金口座の統合により、資金移動が減少し処理が単純化された。
- ②会計処理の標準化・統一化
 - (1) 請求システムからの連動処理
 - (2) 業者支払処理
 - ちょうじゅデータの活用により正確で効率的な収入計上が可能となった。
- ③月次試算表の早期作成化
 - サービス区分間単位の人員配置を超えた業務分担が可能となった。
 - 月次会計の指標となる予算が策定できるようになった。

リハビリ部会

1. サービスの質の向上

①満足していただけるリハビリテーションが実施できるよう、知識や技術の向上を図る。具体的には、施設内でのリハ専門職の勉強会を定期的で開催し知識技術の向上に努める。

- 施設内でリハ専門職の症例検討会を定期開催した。症例検討を通し経験年数の少ないスタッフにおいても目標設定やプログラム立案等の見直しきっかけとなった。

②加算算定要件となる研修やその他研修(Web研修等も含む)に参加し、資格習得や自己研鑽に取り組む。

- 加算要件に関する研修会には参加できなかった。その他、リハビリテーションに関する知識、技術の研修等はWeb研修にて受講し自己研鑽に取り組んだ。Web研修の機会が増えたことでZoom等の活用も円滑になった。

2. 人材育成

①卒後教育に努め、新人評価表等を用い指導にあたる。県士会の新人教育プログラム履修状況等も確認する。

- 新卒者は入職後6ヵ月、週に1回2施設合同での研修を実施。合同研修終了後は課題達成状況をレポートで確認し担当利用者数等を調整した。県士会主催の新人教育プログラムについても積極的に履修し、プログラム修了者も数名いる。

②特別養護老人ホームや通所介護への指導を通し介助、技術の向上を図る。

- 特別養護老人ホームや通所介護への指導は、電話や動画等を用いた。連携が図れている事業所と行えていない事業所とがある。

③通所介護事業所等への出向などにより、リハビリテーションの知識、技術や機能訓練内容についての理解も深められるよう働きかける。

- アンタレスデイサービスの個別機能訓練加算算定には長浜メディケアセンターより、週2回計46回出向し延べ282人の機能訓練を実施した。

3. 経営基盤の充実を図る

①リハビリテーションに関わる加算算定状況の把握を行い、適正かつ積極的な加算算定に繋げる。介護報酬算定に対して体制等に不備が生じないよう情報収集、共有に努める。リハビリ職員の勤務時間を適正に管理し、運営に影響がでないように、細かく管理できる体制を作る。

- セラピストの配置状況について施設を訪問等離れる際は、人員配置より省くなど管理を行った。

②通所リハビリテーションについてはリハビリ付きデイサービスとの違いや特徴についてケアマネージャーにより知ってもらえるよう啓蒙に努める。

- 年度実績は長浜メディケア稼働率54.3%と前年度より低下した。リハマネジメント加算Ⅲは4名算定した。坂田メディケアは稼働率49.0%と前年度より増加した。

③特別養護老人ホームや通所介護と連携を図り、加算算定に協力する。

- 長浜メディケアでは生活機能向上連携加算の指導として通所介護へ計37回145件、特別養護老人ホームへ2回2件指導を実施した。
- 坂田メディケアでは生活機能向上連携加算の指導として通所介護へ計93件指導を実施した。

施設ケアマネ部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①安心・安全に過ごせるように自立支援・重度化予防に資するケアが提供できる個別性のある施設サービス計画書を立案する。
 - 安心・安全に過ごせるように多職種が連携を図り、個別性のある施設サービス計画書を立案し、自立支援・重度化予防に取り組むことができた。
- ②青祥会ケアシステムの構築に向けて施設ケアマネとしての役割と責任を持ち、マネジメントに取り組む。
 - 施設ケアマネが中心となり、施設サービス計画書の実行管理を行うことができた。
- ③中重度者へのケアの質的向上に努め、看取り介護の体制強化とPDCA サイクルに沿った取組の推進を図る。
 - 利用者ごとの計画に基づくケアのPDCAサイクルを実施することができた。

2. 地域貢献活動の取組

- ①住み慣れた地域での生活が継続していけるように施設ケアマネとしての役割を発揮し、コロナ禍における地域への出前講座等への活動参加の在り方を再構築していく。
 - 感染対策を強化しており、施設ケアマネとして地域貢献活動への参加ができなかった。

3. 人材の確保・育成の取り組み

- ①法人全体の施設ケアマネが情報共有を行い、施設ケアマネとしての資質向上を目指す。
 - 今年度は部会が計画通りに開催できない結果となった。しかし、各施設間での困りごとについては情報交換を行うことができた。
- ②法人研修や内部・外部の研修に積極的に参加し、自らの専門性を高める。
 - 専門研修やオンライン研修等、自己研鑽に取り組むことができた。

4. 組織強化を取組

- ①ちょうじゅシステムを踏まえてマニュアルの改定に取り組む。
 - 老健・特養でちょうじゅシステムに違いがあり、慎重にマニュアル改定に取り組んでいく。
- ②電子化による業務の効率化が図れたことで見えてきた課題を抽出し、更なる業務改善に取り組んでいく。
 - 感染症対策を徹底しオンライン化を推進し、電子化により業務の効率化は図れている。しかし、家族との関係性が希薄になりやすく、改めてサービス担当者会議の意義を知る機会となった。

5. 経営基盤充実の取組

- ①多職種との連携を強化し、施設ケアマネとしての役割を発揮することで稼働率の向上に繋げる。
 - 多職種と連携を図り、施設ごとに稼働率の向上に施設ケアマネとして取り組むことはできたが、新型コロナウイルス感染症による感染対策にて入退所や短期入所の稼働を一時的に中止した施設もあり、稼働率に影響する結果となった。

居宅ケアマネ部会

1. 法人内事業所への紹介率向上の取り組み

- ①紹介率の把握と分析を行いながら、法人内の各種サービスにかかる利用者や家族からの要望や地域のニーズを積極的に捉え、各事業所にフィードバックすることでサービスの向上に寄与する。
- ②法人内サービス事業所の特徴などをまとめたアピールシートの変更事項の情報収集の方法を確立し、その活用方法について検討する。
 - 情報の更新については、6月から活用ができるように取り組み、4月中に各居宅が併設事業所に依頼し、5月中に各居宅が回収して内容確認。修正箇所があれば直接やり取りを行うこととした。

2. 居宅介護支援業務の質の向上

- ①制度理解と業務改善について情報交換を行い、業務の効率化と質の向上を図る。
 - 業務の効率化に向けて、ちょうじゅの効果的な使用について検討した。
- ②各ケアマネの資質を向上させ、多様なケースに対応できるようになることを目的に、支援困難事例の研究を行う。
- ③各事業所における居宅介護支援業務の質の向上を図るため、主任ケアマネの指導力向上について検討する。
 - 令和3年度に主任ケアマネ対象の研修とケアマネ対象の研修会を2回に分けて開催することを決定した。

3. 記録電子化に伴う課題への取り組み

- ①ちょうじゅシステム運用状況を情報交換し、課題の把握や改善に向けた検討を行い、ペーパーレス化と業務の効率化を図る。
 - ちょうじゅの活用方法について、フェイスシート(共通)、アセスメントシートの使用状況を確認した。
- ②ちょうじゅを更に「使い勝手の良い」ものにしていくために、使用方法等を研究していく。
 - 各事業所での使用シートの共通化と入力作業の効率化を目指して検討していく。

通所部会

1. 通所系事業所における新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策の検討

- ①感染症標準予防策及び新型コロナウイルス感染症予防策の徹底、疑似症発生時の対応などについて、各事業所の特徴を踏まえて情報共有と対策の徹底を図る。
 - 通所部会において新型コロナウイルス対策の手順書を作成し、各事業所に発信を行った。
 - 法人内新型コロナウイルス感染症対策室の事業所ラウンド結果などの情報共有を行い、各事業所の特徴に合わせた感染症対策の実施に努めた。
 - 基本的な感染症対策は共通であるが、サービス提供時間帯における感染症対策はそれぞれの事業所の環境要因によって大きく異なった。

2. 送迎範囲の検討

- ①昨年度からの継続課題として、重要事項説明書に記載される「サービス提供地域」について検討を行う。
 - 一部の事業所で送迎範囲の変更を行い、稼働率への影響について調査を行った。
 - 令和2年度の結果としては、令和元年度と比較して送迎範囲の変更による直接的な稼働率の低下は、新型コロナウイルスの影響による稼働率変動との切り分けが難しかったことから検証するには至らなかった。

VI

教育研修・外部表彰

教育研修

教育研修実績

コロナ禍において感染防止のため、全面的に集合型研修を中止とし、下記の対応とした。

- ①新人研修……昨年度の新人研修を再編集したDVDを各施設に配布、各施設の新入職員研修で視聴しレポートを提出。
- ②階層別研修……講義内容をDVDに編集し各施設に配布、対象者が視聴しレポートを提出。
- ③専門研修……講義内容をDVDに編集し各施設に配布、対象者が視聴しレポートを提出。
- ④研究……新型コロナウイルス感染防止のため、研究発表大会は昨年度に引き続き中止とした。

対象者		研修内容	DVD 配布	視聴者数
①新人研修	新入職員・中途採用職員	①青祥会の理念、事業内容、職員の心構え ②身体拘束廃止、虐待防止 ③介護保険について ④接遇について ⑤高齢者と病気の基礎知識 (1) 高齢者に多い病気 (2) 認知症について ⑥就業規則、個人情報保護、法令遵守	令和2年4月	22
②階層別研修	主任・副主任研修	役職者に求められるもの	令和3年1月	43
	リーダー研修	上司・先輩に求められるもの	令和3年3月	32
	中堅職員研修	上司・先輩に求められるもの	令和3年3月	35

対象者		研修内容	DVD 配布	視聴者数	DVD 視聴率
③専門研修	全級職	①安全な薬の利用について	令和2年5月	426	60.9 %
		②基本動作介助技術	令和2年6月	404	57.7 %
		③認知症高齢者の排泄行為とケアについて	令和2年9月	383	54.7 %
		④食事介助、口腔ケアの基礎	令和2年10月	368	52.6 %
		⑤症状別の対応方法	令和2年10月	360	51.4 %
		⑥実践！正しい標準予防対策	令和2年11月	356	50.9 %
		⑦接遇・コミュニケーション	令和2年12月	375	53.6 %
④研究	全級職	第17回研究発表大会	新型コロナウイルス感染防止のため中止		

学会・研究会等発表

新型コロナウイルス感染防止のため学会・研究会等への出席は全て中止した。

講演会・研修会等発表

施設名	開催日	学会・研究会名	演 題
セフィロト 病院	令和3年2月18日	ワークライフバランス研修会	医療機関におけるタスクシフトシェアの 取組報告から
長浜 メディケア センター	令和3年2月22日	第39回滋賀県社会福祉学会	眠りSCAN導入により見えたこと ～睡眠と排泄の関係～
	令和3年3月23日	令和2年度 滋賀県介護老人保健施設大会	もしもの時、どうしたいですか？ ～エンディングノートを活用した自己決定の支援～
アンタレス	令和2年10月18日	精神科訪問看護基本研修会	事例検討研修会
坂田青成苑	令和2年5月23日	令和2年度 滋賀県介護に関する入門的研修	基本的介護の方法
青芳	令和2年2月8日	香花寺町サロン出前講座	認知症予防 ～しっかり食べて運動しよう～
	令和2年1月31日	川道町出前老人会講座	新型コロナウイルスに負けずに楽しく 認知症を予防しよう

外部表彰

外部表彰受賞者数

表彰名	表彰日	所属	受賞者数	
滋賀県看護功績章	令和2年5月12日	坂田青成苑	1	
精神保健福祉事業功労者 滋賀県知事表彰	令和2年6月18日	セフィロト病院	1	
精神保健福祉事業功労者 厚生労働大臣表彰	令和2年8月27日	坂田メディケアセンター	1	
介護老人保健施設事業功労者 滋賀県知事表彰	令和2年10月16日	長浜メディケアセンター	1	
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 永年勤続会員表彰	令和2年11月1日	アンタレス	2	
		アンタレスデイサービスセンター	1	
		坂田青成苑	3	
		坂田デイサービスセンター	1	
		坂田ケアプランセンター	1	
		やまびこ	3	
		秦荘ケアプランセンター	1	
		合計	12	
長浜市社会功績者表彰	令和2年11月3日	セフィロト病院	1	
滋賀県老人福祉施設協議会会長表彰	令和2年11月15日	青浄苑	1	
		長浜長寿デイサービスセンター	2	
		長浜西部デイサービスセンター	1	
		アンタレス	3	
		坂田青成苑	4	
		坂田デイサービスセンター	1	
		青芳	1	
		やまびこ	1	
		合計	14	
滋賀県社会福祉協議会会長表彰	令和2年11月17日	長浜メディケアセンター	4	
		坂田メディケアセンター	6	
		長浜長寿デイサービスセンター	1	
		アンタレス	1	
		アンタレス訪問看護ステーション	1	
		坂田青成苑	2	
		坂田デイサービスセンター	1	
		青芳	2	
		ケアハウス アシ・アエ	1	
		やまびこ	1	
合計	20			
滋賀県精神保健福祉協会表彰	令和2年11月20日	セフィロト病院	1	
介護老人保健施設事業功労者 厚生労働大臣表彰	令和2年11月27日	長浜メディケアセンター	1	
日本精神科病院協会 永年勤続者表彰 (30年)	令和2年12月1日	セフィロト病院	2	
社会福祉関係功労者 愛荘町社会福祉協議会会長表彰	令和2年12月5日	デイサービスセンターやまびこ	1	
滋賀県病院協会 優秀職員会長表彰	令和3年2月19日	セフィロト病院	1	
滋賀県病院協会 永年勤続会長表彰 (30年)	令和3年3月9日	セフィロト病院	4	
滋賀県病院協会 永年勤続会長表彰 (15年)	令和3年3月9日	セフィロト病院	1	
滋賀県介護老人保健施設協会表彰	令和3年3月23日	長浜メディケアセンター	14	
		坂田メディケアセンター	33	
		合計	47	
			受賞者数合計	109

VII

青祥会における 新型コロナウイルス感染防止対策

■年間行事

新型コロナウイルス感染防止のため、予定していました下記の年間行事はすべて中止しました。

- 飛祥会親睦旅行 : 令和2年7月～12月
- 飛祥会新人歓迎ボウリング大会 : 令和2年6月
- 青祥会理事長杯争奪ソフトボール大会 : 令和2年9月
- 青祥会理事長杯争奪ソフトバレーボール大会 : 令和2年11月
- 飛祥会忘年会 : 令和2年12月

■新型コロナウイルス感染防止対策

青祥会方針〔主な方針展開〕

通知日	内 容		背 景		
令和2年 (2020年)	2月	25日	青祥会 方針展開 ～その1～ ◎面会禁止、来訪者等の施設内立入禁止 ◎委員会/会議開催中止 ◎職員/家族の健康管理、利用者の健康管理の徹底	25日 厚労省基本方針発出 滋賀県事務連絡発出	
	3月	18日	全職員の行動に対する 注意喚起	◎不要不急の外出自粛、3密回避 ◎手洗い、マスク着用の徹底	5日 滋賀県内感染確認 11日 WHOパンデミック宣言 全国的な感染拡大
		25日	青祥会 方針展開 ～その2～	◎医療/福祉に携わる者としての「自覚」と「自覚に 基づいた行動」の徹底	
	4月	10日	理事長メッセージ	◎緊急事態宣言発令を受けての感染防止策のさら なる強化を全職員に通知	7日 政府緊急事態宣言発令
	5月	1日	理事長メッセージ	◎新型コロナウイルス感染防止取組みへの感謝と 今後の継続を全職員に通知	14日 政府緊急事態宣言解除
		18日	緊急事態宣言解除を 受けての対応	◎これまでの感染防止対応策の継続実施を徹底	
	8月	4日	青祥会 方針展開 ～その3～	◎原則面会禁止継続、患者/利用者感染防止対応及 び職員/家族の行動自粛を徹底	4日 県内特養クラスター発生
	9月	17日	青祥会 方針展開 ～その4～	◎原則面会禁止継続、患者/利用者感染防止対応継 続、職員/家族の行動一部緩和	県内の感染減少傾向を受けて
	11月	11日	青祥会 方針展開 ～その5～	◎原則面会禁止継続、患者/利用者感染防止対応継 続、5つの場面での行動注意	県の警戒ステージから三方よしステー ジへの移行を受けて
		24日	青祥会 方針展開 ～その6～	◎面会禁止、患者/利用者感染防止対応及び職員/ 家族の行動自粛を徹底	全国的な感染拡大を受けて
12月	28日	青祥会 方針展開 ～その6～ 一部変更	◎面会禁止継続、患者/利用者感染防止対応及び職 員/家族の行動自粛を再徹底	全国的な感染拡大を受けて年末年始を 迎えるに当たり	
令和3年 (2021年)	3月	17日	青祥会 方針展開 ～その7～ ◎中断工事、必要工事再開 ◎実習受入再開、施設見学再開 ◎委員会、会議のWeb開催	2月26日 滋賀県「注意ステージ (ステージ2)」に引下げ 3月 7日 政府緊急事態宣言一部解除	

青祥会方針〔その他の通知〕

実施日	内 容		
令和2年 (2020年)	2月 26日	来訪者カード制定(来訪者の体温、健康状態、行動等把握)	
	4月	1日	滋賀県の外出自粛要請による職員/家族へ自粛要請
		13日	職員外出時3密回避報告書制定
	5月	1日	連休中の感染予防策
		31日	面会禁止継続のお願い(ポスター)
	6月 4日	青祥会提携福利厚生施設の利用自粛	
	7月	10日	職員行動Q&A
		22日	全国的感染拡大を受けての職員/職員家族の行動管理依頼
11月 25日	面会禁止のお願い(ポスター)		
令和3年 (2021年)	1月 8日	成人式出席職員の勤務調整について周知	
	23日	国家試験受験職員の受験後の勤務調整について周知	
	2月 20日	利用者の理髪の再開	

新型コロナウイルス感染症対策室の 設置と会議開催

目的	新型コロナウイルス感染症に関する 全般事項を協議 (各種方針、各種対応、法人外に関する事項 等)
設置日	令和2年(2020年)4月11日
開催実績	4月11日・24日 5月 2日・ 8日・15日・22日・29日 6月12日・26日 7月10日・31日 8月 7日・21日・28日 9月11日 10月23日 11月20日 3月12日

計
18回
実施

法人外部向け対応

実施日	内容
5月	18日 青祥会対応方針をホームページに掲載
	20日 デイサービス、短期入所利用者/利用者家族に利用自粛を要請
6月	15日 面会禁止の継続をホームページに掲載、面会禁止継続ポスターを施設内に掲示
11月	11日 面会禁止から面会制限変更をホームページに掲載、面会制限のお知らせポスターを施設内に掲示
	25日 面会禁止のお願いをホームページに掲載、面会禁止ポスターを施設内に掲示

職員の対応 政府の基本的対処方針、滋賀県の感染拡大防止対策に応じた対応を適宜実施しました。

常時マスク着用・正しいマスクの着用



3密の回避



換気と温度・湿度管理の徹底



手洗い、手指消毒の徹底 効果的な手洗い方法



感染リスクが高まる「5つの場面」 自覚を持った行動・職員家族にも協力を要請 内閣官房資料参照

飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

来訪者対応 飛沫防止パネル・シート、パーティションの設置。面会者カードにより健康状態や、直近の行動内容を確認。非接触体温計、サーモカメラの設置による検温の徹底。

面会対応 原則面会禁止。オンライン面会、窓越し面会、ドライブスルー面会等。

業者対応 感染拡大時は緊急の対応が必要な工事以外は延期。その他の場合は感染防止対策を講じ安全を確保したうえで実施。

法人内研修 感染防止対策を徹底して実施。DVD聴講、レポート提出に変更。

外部研修 Web研修にて参加。

法人内会議 Web会議、電子会議室にて実施。

外部会議 Web会議にて参加。

勤務体制 電車通勤者の時差出勤。濃厚接触疑い者の勤務調整。

福利厚生 職員慰安旅行、忘年会、新年会、スポーツ大会等の全ての行事を中止。提携福利厚生施設の利用自粛。



VIII

数値・統計データ

社会福祉法人 青祥会 計算書類

貸借対照表

令和3(2021)年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	3,615	流動負債	458
固定資産	9,070	固定負債	476
基本財産	2,822	負債の部合計	934
その他の固定資産	6,248	純資産の部	
		純資産の部合計	11,751
資産の部合計	12,685	負債及び純資産の部合計	12,685

単位：百万円

事業活動計算書

自 令和2(2020)年4月 1日
至 令和3(2021)年3月31日

勘定科目	
サービス活動収益	5,576
サービス活動費用	5,293
サービス活動増減差額	283
サービス活動外収益	38
サービス活動外費用	9
サービス活動外増減差額	29
経常増減差額	312
特別収益	75
特別費用	73
特別増減差額	2
当期活動増減差額	314

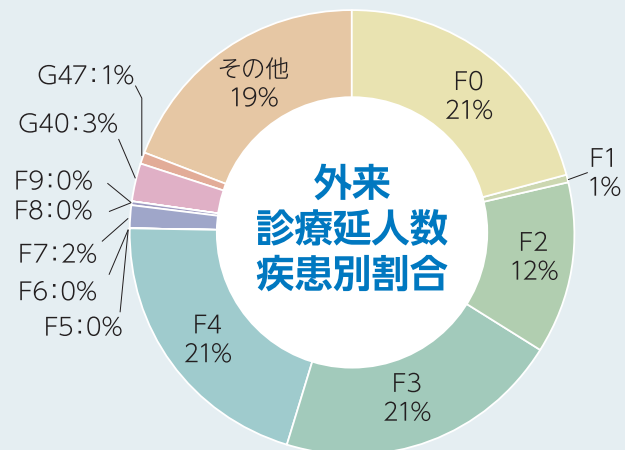
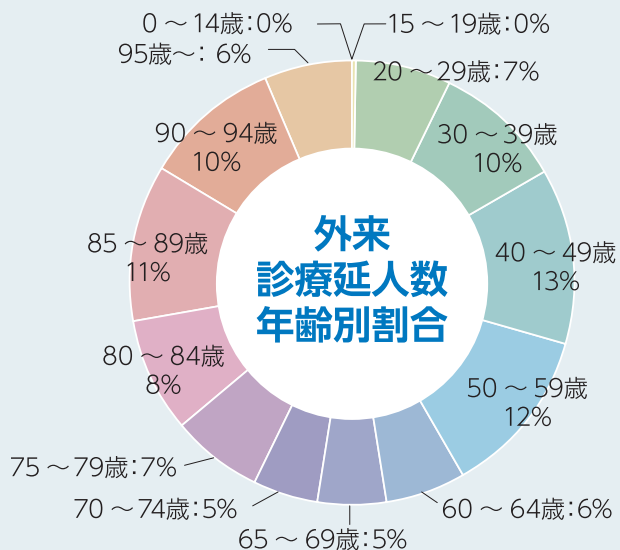
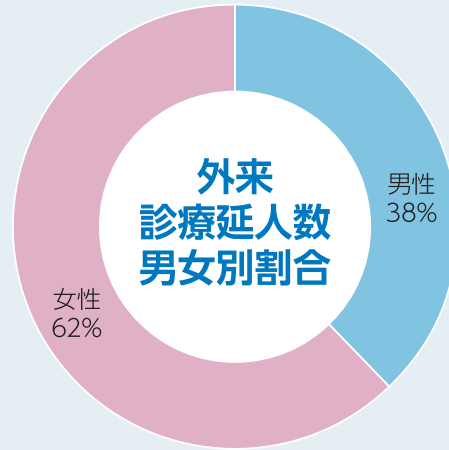
単位：百万円

セフィロト病院

外来患者数

診療実日数 (日)	293	
平均外来患者数/日 (人)	61.0	
診療実人数 (人)	2,178	
診療延人数 (人)	17,886	
性別 (人)	男性	6,778
	女性	11,108
年齢別 (人)	0~14歳	13
	15~19歳	69
	20~29歳	1,236
	30~39歳	1,706
	40~49歳	2,261
	50~59歳	2,205
	60~64歳	1,045
	65~69歳	871
	70~74歳	844
	75~79歳	1,210
	80~84歳	1,507
	85~89歳	2,014
	90~94歳	1,796
95歳~	1,109	
科別 (人)	精神科	15,712
	内科	1,833
	認知症疾患医療センター	341
疾患別 (人)	F0	3,727
	F1	104
	F2	2,233
	F3	3,731
	F4	3,673
	F5	27
	F6	7
	F7	269
	F8	58
	F9	14
	G40	488
	G47	147
	その他	3,408

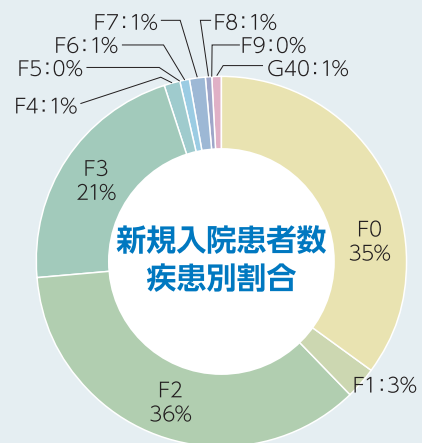
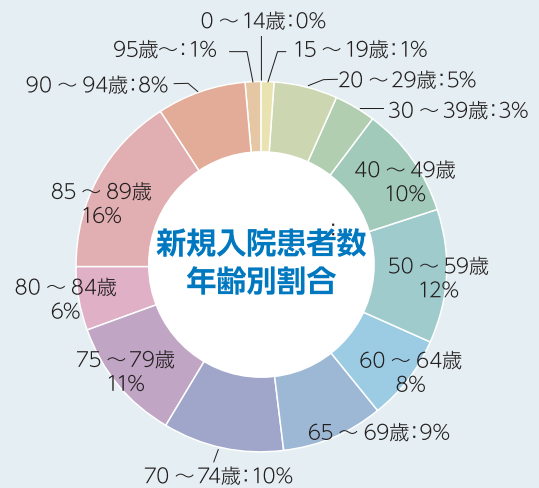
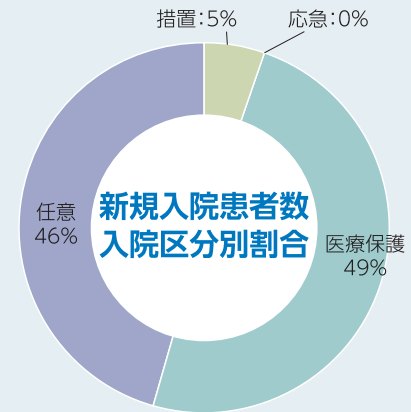
- F0: 症状性を含む器質性精神障害
- F1: 精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2: 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害
- F3: 気分(感情)障害
- F4: 精神症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5: 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6: 成人の人格および行動の障害
- F7: 精神遅滞
- F8: 心理的発達障害
- F9: 小児期および青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
- G40: てんかん
- G47: 不眠症
- その他



セフィロト病院

入院患者数

入院患者延人数 (人)	60,171	
病棟別 (人)	精神一般病棟	16,805
	精神療養病棟	21,891
	認知症治療病棟	21,475
平均入院患者数/日 (人)	164.9	
病棟別 (人)	精神一般病棟	46.0
	精神療養病棟	60.0
	認知症治療病棟	58.9
病床利用率 (%)	92.1	
平均在院日数 (日)	414	
病棟別 (人)	精神一般病棟	121
	精神療養病棟	842
	認知症治療病棟	413
新規入院患者数 (人)	145	
入院形態 (人)	措置	8
	応急	0
	医療保護	71
	任意	66
年齢別 (人)	0~14歳	0
	15~19歳	2
	20~29歳	8
	30~39歳	5
	40~49歳	14
	50~59歳	17
	60~64歳	11
	65~69歳	13
	70~74歳	15
	75~79歳	16
	80~84歳	8
	85~89歳	23
	90~94歳	11
	95歳~	2
疾患別 (人)	F0	51
	F1	4
	F2	52
	F3	31
	F4	2
	F5	0
	F6	1
	F7	2
	F8	1
	F9	0
G40	1	
新規退院患者数/年 (人)	146	



- F0: 症状性を含む器質性精神障害
- F1: 精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2: 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害
- F3: 気分(感情)障害
- F4: 精神症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5: 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6: 成人の人格および行動の障害
- F7: 精神遅滞
- F8: 心理的発達障害
- F9: 小児期および青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
- G40: てんかん

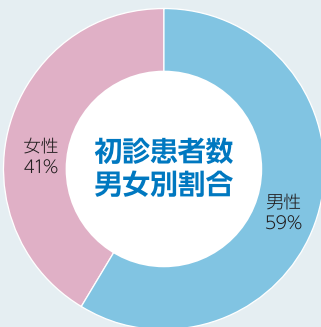
セフィロト病院

認知症疾患医療センター

1. 初診患者数

男性	91
女性	64
合計	155

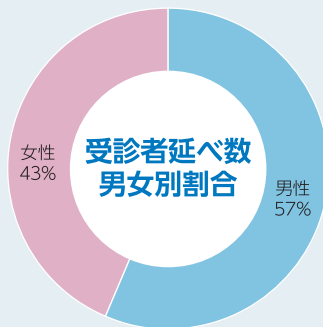
(単位:人)



2. 受診者延べ数

男性	185
女性	142
合計	327

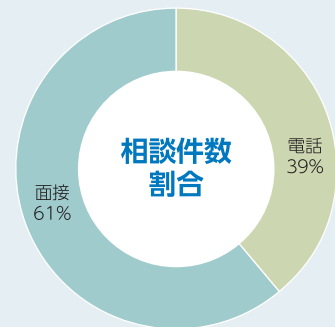
(単位:人)



3. 相談件数

電話	231
面接	359
合計	590

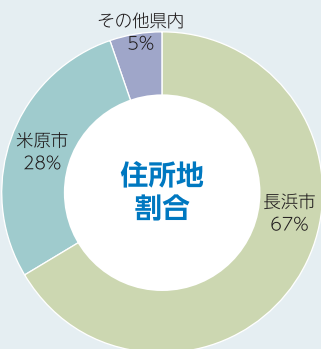
(単位:人)



4. 初診患者の住所地

長浜市	103
米原市	44
その他県内	8
合計	155

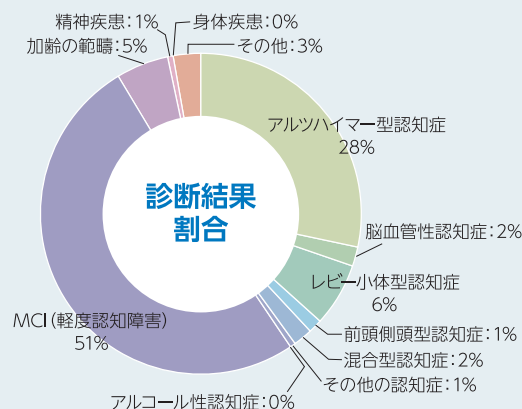
(単位:人)



5. 初診患者の診断結果

アルツハイマー型認知症	44
脳血管性認知症	3
レビー小体型認知症	10
前頭側頭型認知症	2
混合型認知症	3
アルコール性認知症	0
その他の認知症	1
MCI (軽度認知障害)	79
加齢の範疇	8
精神疾患	1
身体疾患	0
その他	4
合計	155

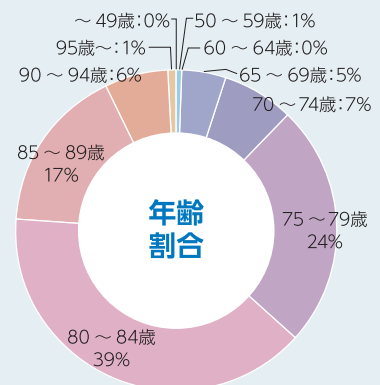
(単位:人)



6. 初診患者の年齢

～49歳	0
50～59歳	1
60～64歳	0
65～69歳	7
70～74歳	11
75～79歳	38
80～84歳	61
85～89歳	26
90～94歳	10
95歳～	1
合計	155

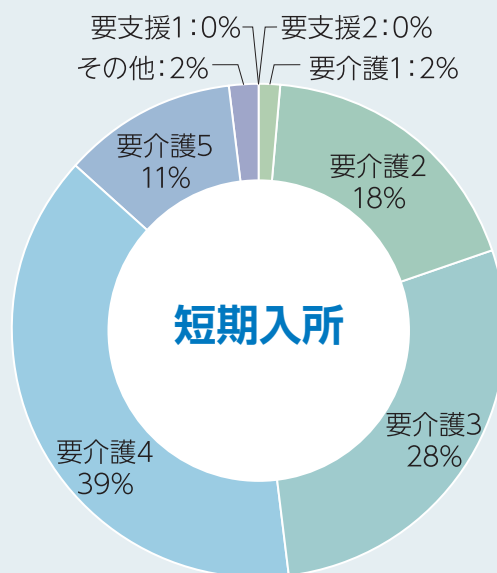
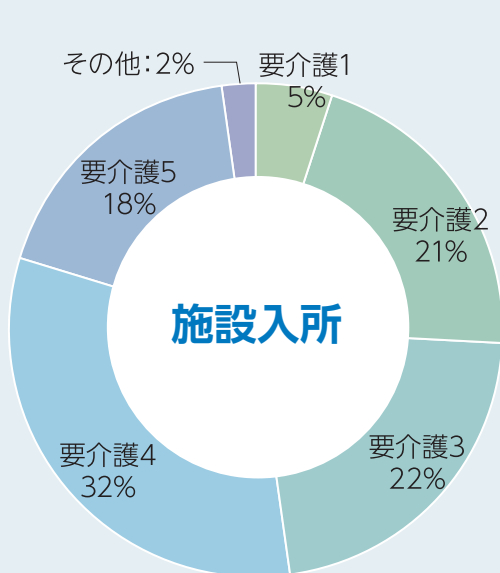
(単位:人)



入所・短期入所 / 定員 (104人)

		施設入所	短期入所
延入所者数 (人)		34,723	3,612
要介護度別 (人)	要支援1	—	0
	要支援2	—	0
	要介護1	1,824	58
	要介護2	7,192	664
	要介護3	7,644	1,018
	要介護4	11,028	1,392
	要介護5	6,338	410
	その他	697	70
平均入所者数/日 (人)		95.13	9.90
利用率 (%)		91.47	9.52
平均要介護度		3.33	3.36

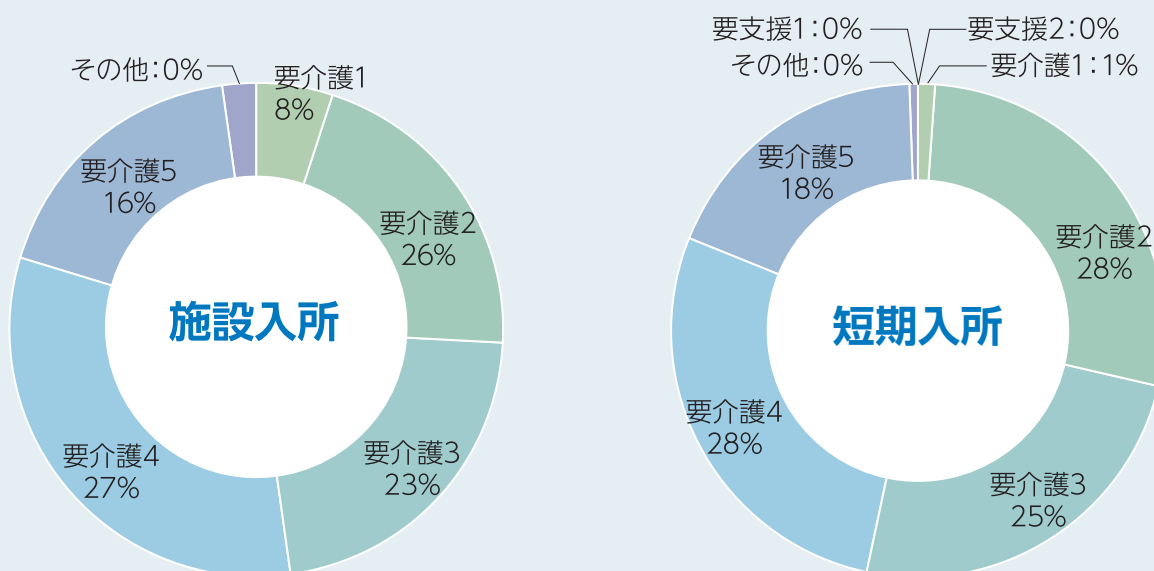
延入所者数 要介護度割合



入所・短期入所 / 定員 (130人)

		施設入所	短期入所
延入所者数 (人)		44,280	2,004
要介護度別 (人)	要支援1	—	0
	要支援2	—	0
	要介護1	3,684	24
	要介護2	11,255	554
	要介護3	10,343	494
	要介護4	11,829	556
	要介護5	7,100	370
	その他	69	6
平均入所者数/日 (人)		121.32	5.49
利用率 (%)		93.32	4.22
平均要介護度		3.16	3.34

延入所者数 要介護度割合



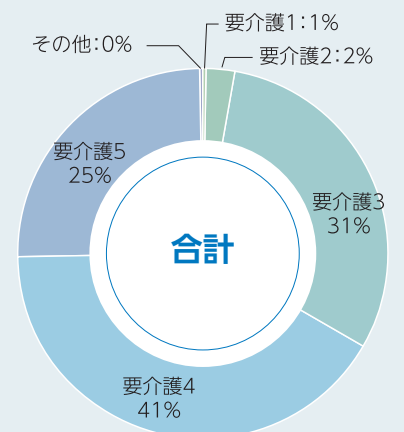
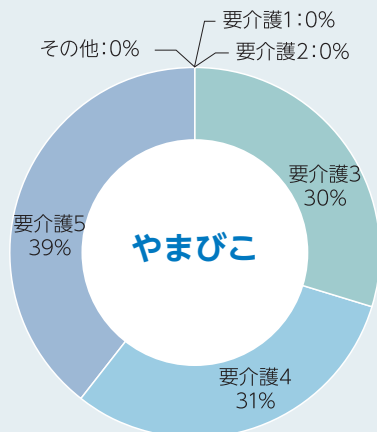
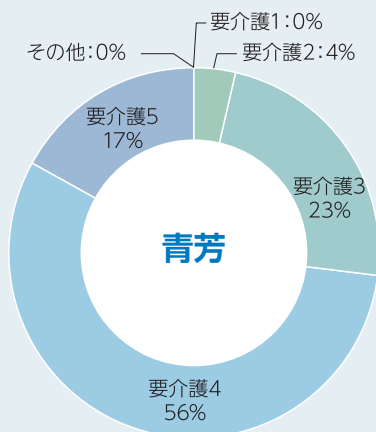
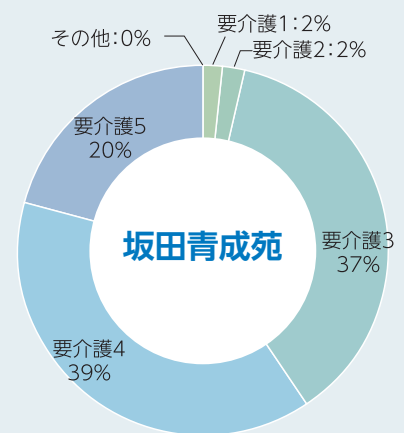
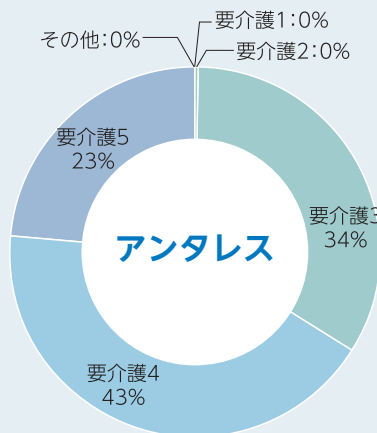
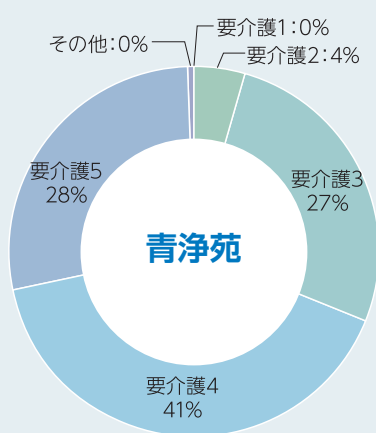
入所

特別養護老人ホーム

入所

	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	合計
入所定員 (人)	104	70	100	54	50	378
延入所者数 (人)	36,864	25,084	35,561	19,105	17,764	134,378
要介護度別 (人)	要介護1	0	0	638	0	638
	要介護2	1,643	77	660	730	3,110
	要介護3	9,840	8,468	13,127	4,467	41,182
	要介護4	15,018	10,672	13,818	10,672	55,682
	要介護5	10,214	5,867	7,318	3,236	33,617
	その他	149	0	0	0	0
平均入所者数/日 (人)	101.00	68.72	97.43	52.34	48.67	368.16
利用率 (%)	97.11	98.18	97.43	96.93	97.34	97.40
平均要介護度	3.92	3.89	3.75	3.86	4.10	3.88

施設別 要介護度割合



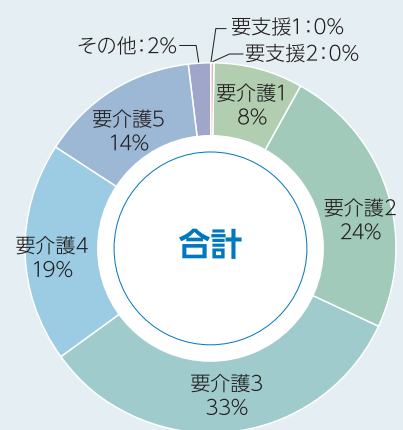
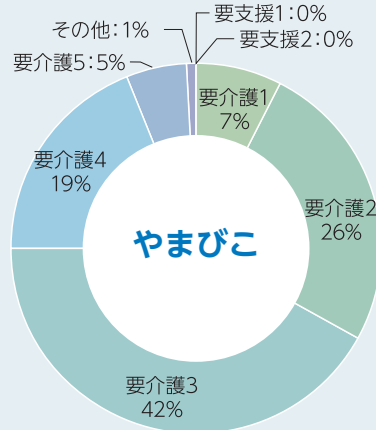
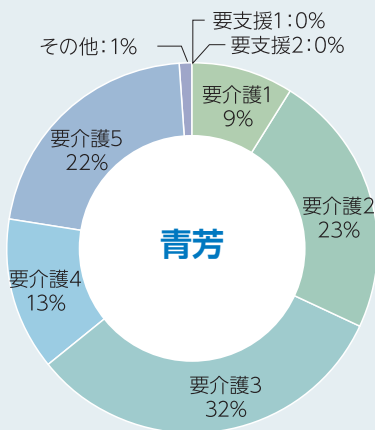
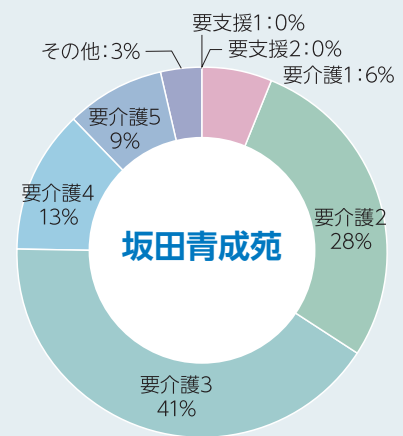
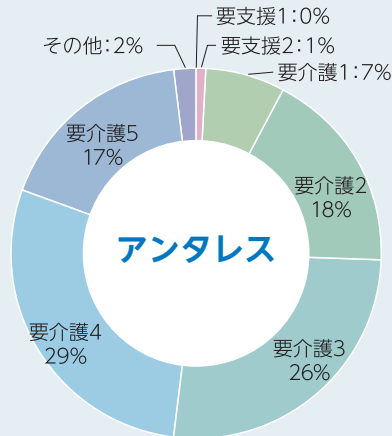
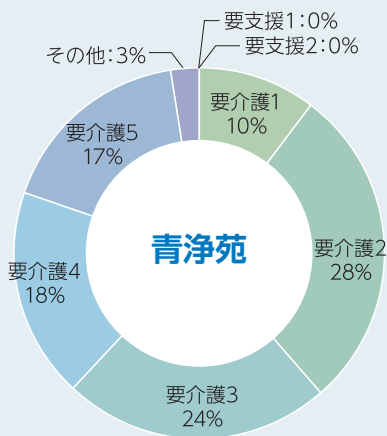
特別養護老人ホーム

入所

短期入所

	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	合計	
入所定員 (人)	13	20	10	16	20	79	
延入所者数 (人)	4,001	7,411	4,134	6,038	7,054	28,638	
要介護度別 (人)	要支援1	0	0	0	0	12	12
	要支援2	7	68	0	0	0	75
	要介護1	405	515	262	540	523	2,245
	要介護2	1,133	1,329	1,158	1,400	1,815	6,835
	要介護3	944	1,955	1,703	1,945	2,955	9,502
	要介護4	729	2,119	516	797	1,323	5,484
	要介護5	684	1,284	353	1,297	376	3,994
	その他	99	141	142	59	50	491
平均入所者数/日 (人)	10.96	20.30	11.33	16.54	19.33	78.46	
利用率 (%)	84.32	101.52	113.26	103.39	96.63	99.32	
平均要介護度	3.04	3.32	2.88	3.15	2.89	3.04	

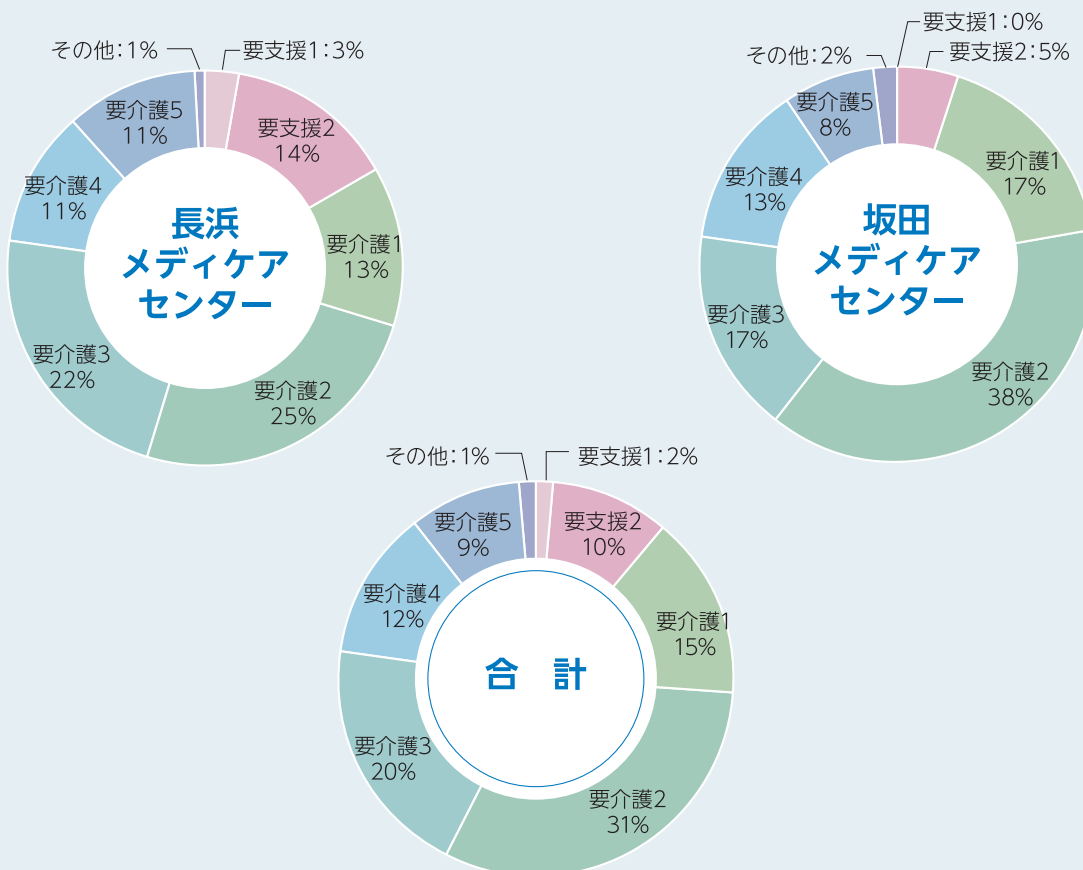
施設別 要介護度割合



通所リハビリテーション

	長浜メディケアセンター	坂田メディケアセンター	合計	
定員 (人)	40	40	80	
稼働日数	308	309	617	
延利用者数 (人)	6,654	6,114	12,768	
要介護度別 (人)	要支援1	192	6	198
	要支援2	930	314	1,244
	要介護1	867	1,039	1,906
	要介護2	1,665	2,351	4,016
	要介護3	1,497	1,027	2,524
	要介護4	738	811	1,549
	要介護5	721	458	1,179
	その他	44	108	152
平均利用者数/日 (人)	21.60	19.79	20.69	
利用率 (%)	54.01	49.47	51.73	
平均要介護度	2.47	2.42	2.44	

施設別 要介護度割合



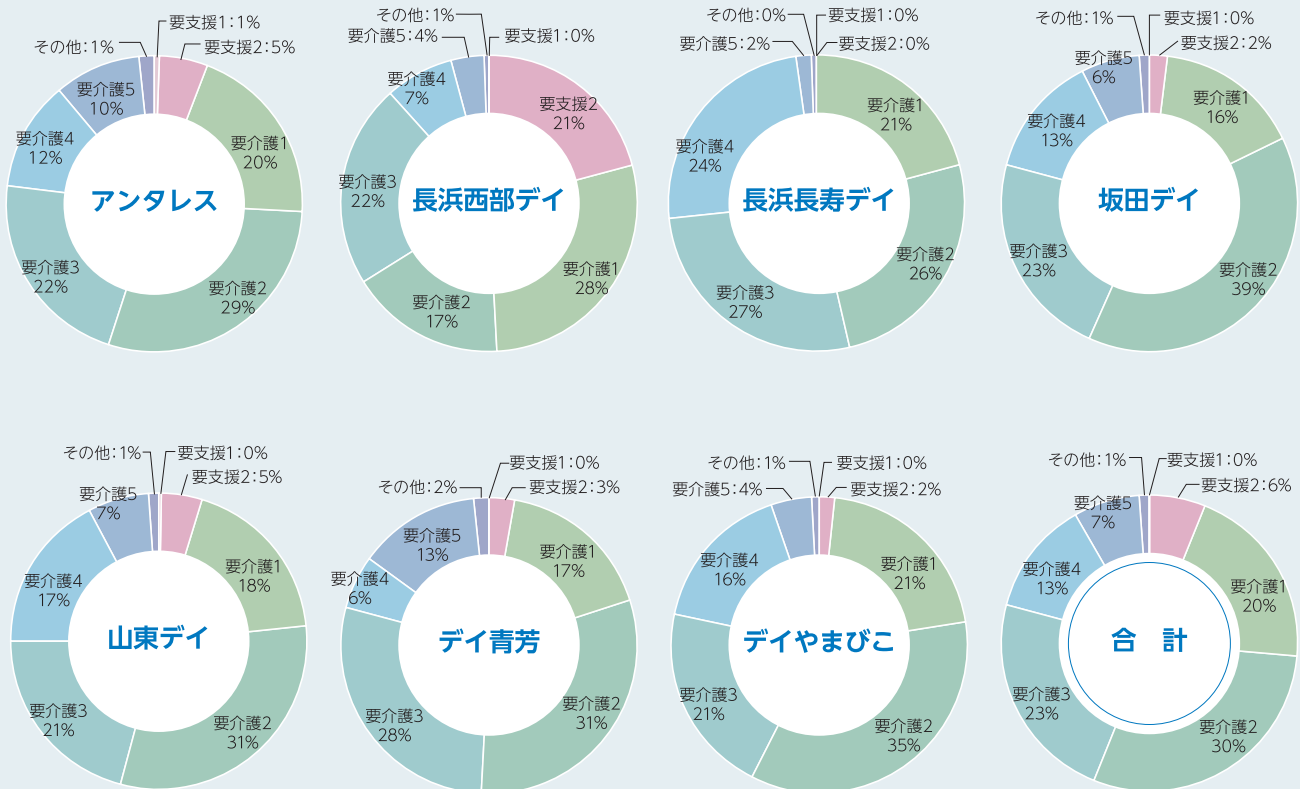
特別養護老人ホーム

通所

通所介護

	アンタレス	長浜西部デイ	長浜長寿デイ	坂田デイ	山東デイ	デイ青芳	デイやまびこ	合計
定員 (人)	40	40	12	30	30	40	40	232
稼働日数	309	309	309	309	309	310	309	2,164
延利用者数 (人)	9,159	6,709	2,503	4,547	5,617	7,100	8,222	43,857
要介護度別 (人)	要支援1	60	16	0	0	24	9	109
	要支援2	488	1,389	0	91	253	158	2,576
	要介護1	1,826	1,911	523	722	1,039	1,217	8,936
	要介護2	2,670	1,129	641	1,767	1,738	2,200	13,030
	要介護3	2,004	1,493	677	1,026	1,168	2,017	10,105
	要介護4	1,101	496	607	601	972	413	5,533
	要介護5	874	239	48	290	370	938	3,116
	その他	136	36	7	50	53	109	61
平均利用者数/日 (人)	29.64	21.71	8.10	14.72	18.18	22.90	26.61	20.27
利用率 (%)	74.10	54.28	67.50	49.05	60.59	57.26	66.52	61.14
平均要介護度	2.47	1.98	2.60	2.49	2.51	2.58	2.43	2.42

施設別 要介護度割合



訪問看護ステーション/ホームヘルパーステーション

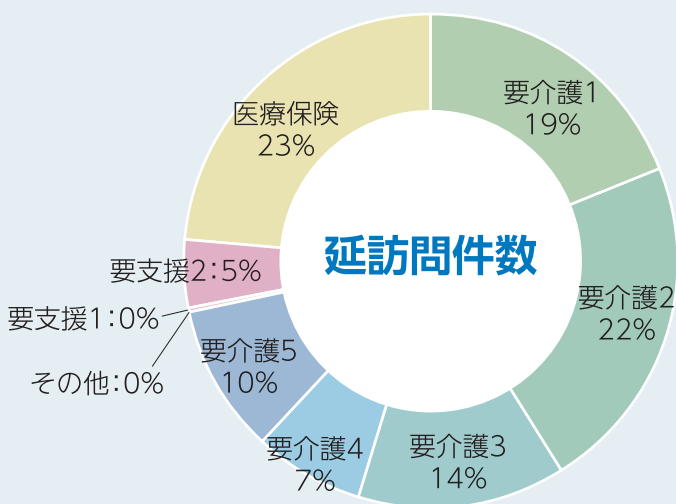
アンタレス 訪問看護ステーション 訪問件数

	延訪問件数
要介護1	1,925
要介護2	2,229
要介護3	1,358
要介護4	721
要介護5	981
その他	0
要支援1	30
要支援2	463
医療保険	2,352
延件数	10,059

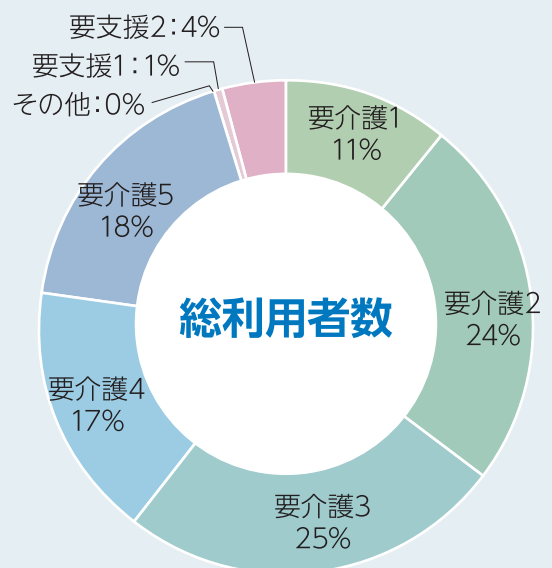
アンタレス ホームヘルパーステーション 利用者数

	延利用者数
要介護1	3,796
要介護2	8,471
要介護3	8,731
要介護4	5,824
要介護5	6,193
その他	8
要支援1	258
要支援2	1,355
医療保険	—
延件数	34,636

要介護度割合



要介護度割合

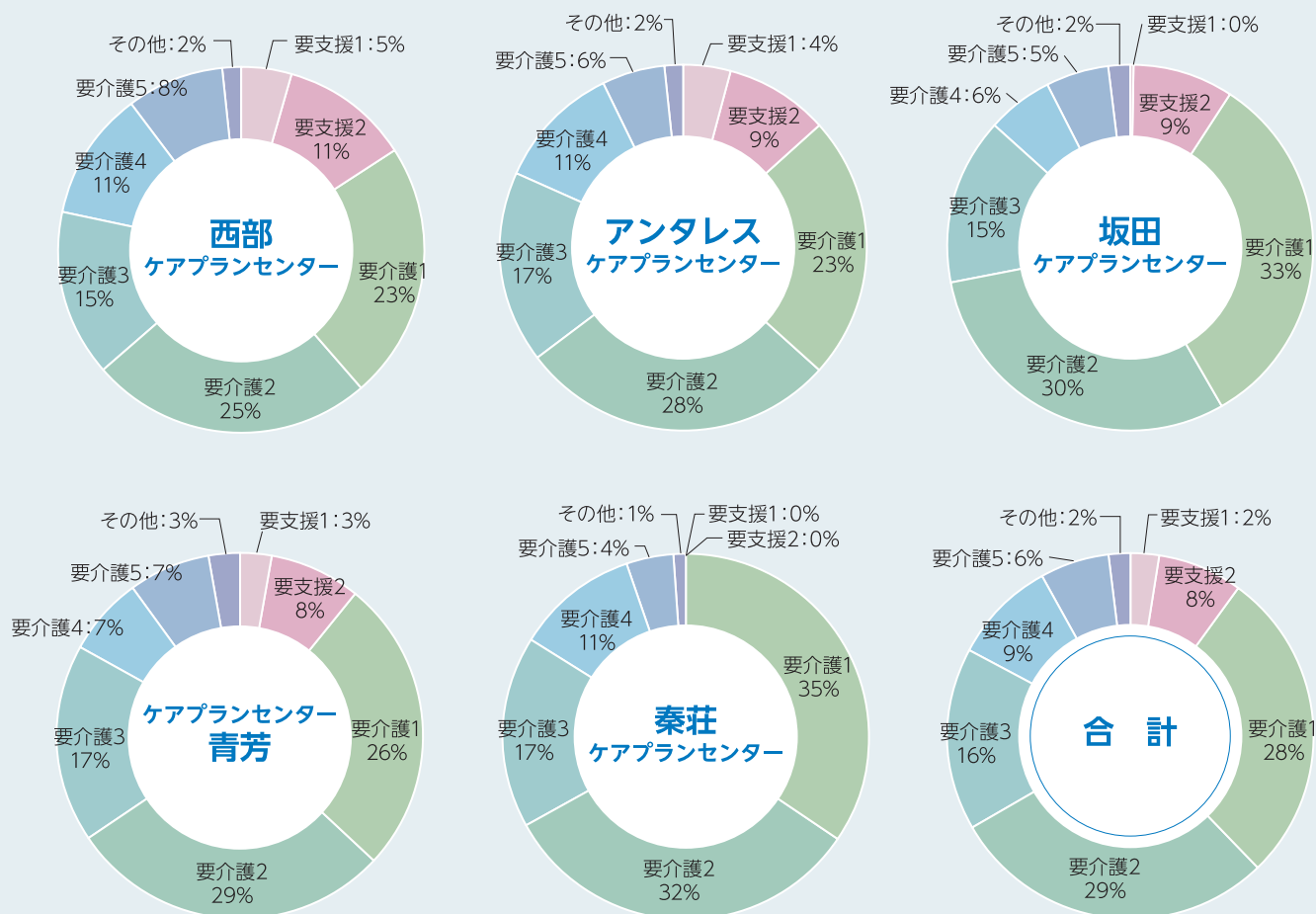


ケアプランセンター

ケアプラン作成件数

	西部 ケアプランセンター	アンタレス ケアプランセンター	坂田 ケアプランセンター	ケアプランセンター 青芳	秦荘 ケアプランセンター	合計
延件数	1,236	1,901	1,687	1,291	1,262	7,377
要支援1	58	84	7	39	0	188
要支援2	140	171	149	101	0	561
要介護1	281	445	548	337	437	2,048
要介護2	309	531	511	372	409	2,132
要介護3	181	326	248	226	214	1,195
要介護4	141	207	101	89	137	675
要介護5	106	108	91	93	52	450
その他	20	29	32	34	13	128
平均要介護度	2.23	2.18	1.99	2.13	2.15	2.13

施設別 要介護度割合

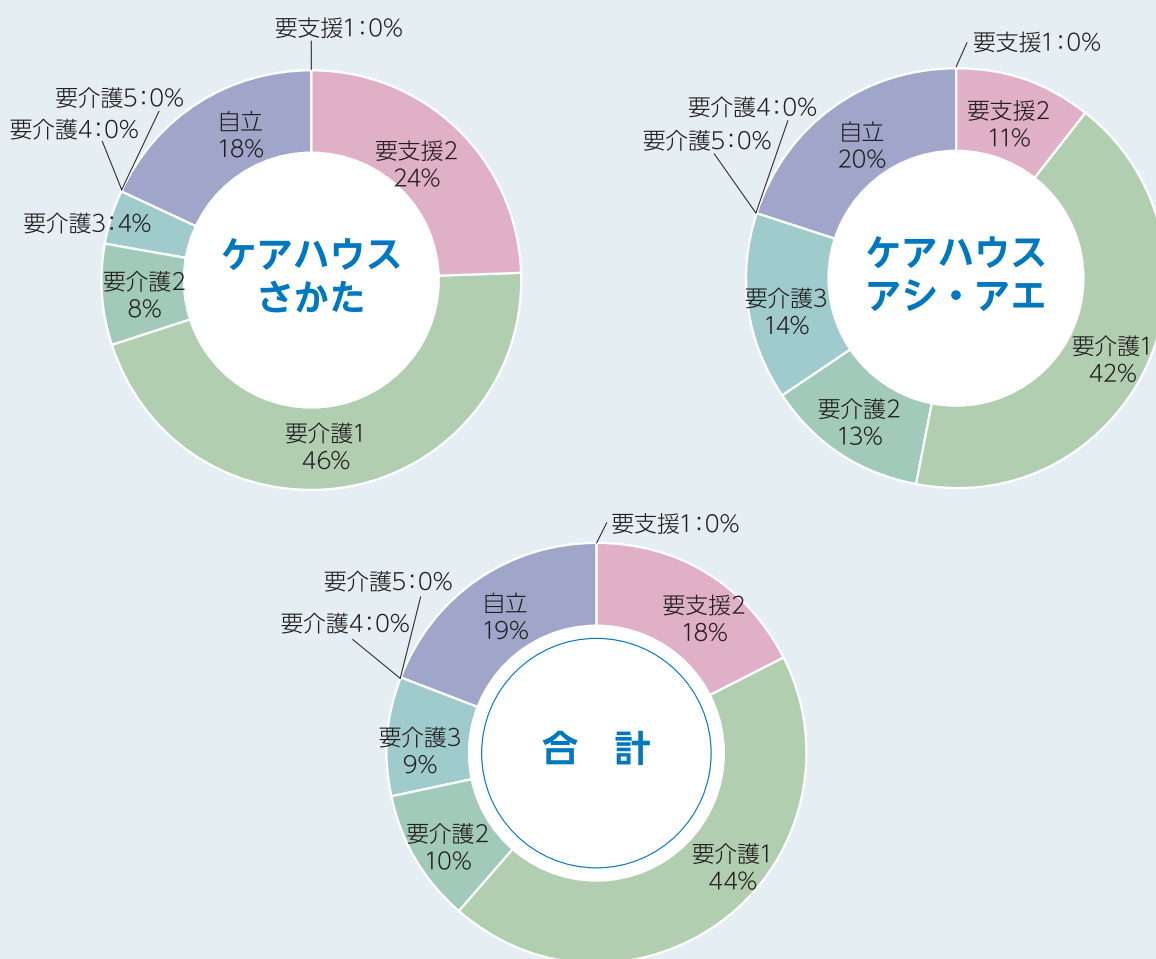


ケアハウス

延入居者数 (令和2年度延べ数)

	ケアハウスさかた	ケアハウスアシ・アエ	合計
要支援1	0	0	0
要支援2	1,334	586	1,920
要介護1	2,478	2,320	4,798
要介護2	421	694	1,115
要介護3	233	780	1,013
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
自立	973	1,095	2,068
延件数	5,439	5,475	10,914

施設別 要介護度割合

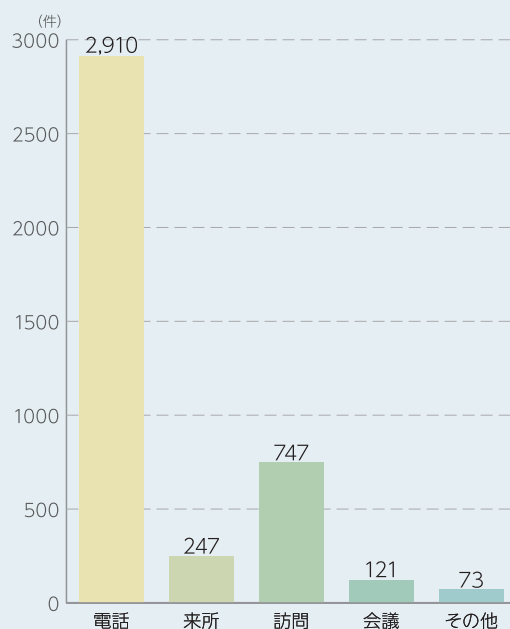


南長浜地域包括支援センター

総合相談支援事業の状況

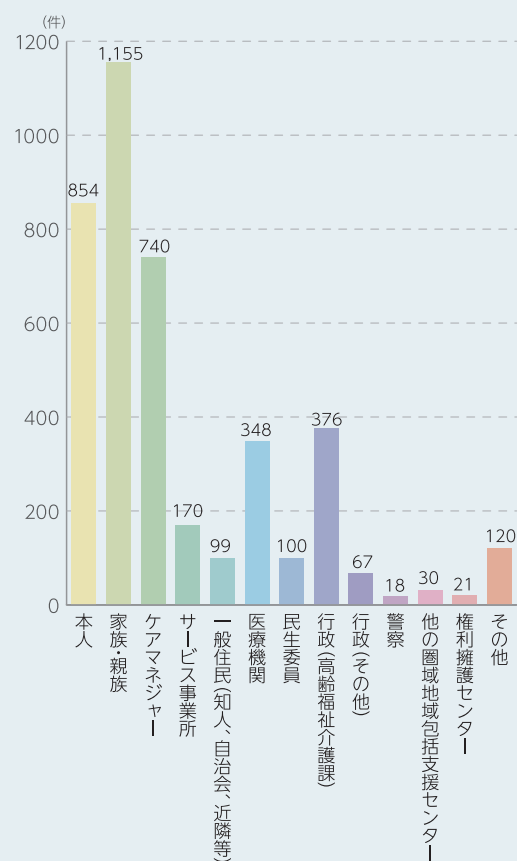
相談形態

	(件数)
電話	2,910
来所	247
訪問	747
会議	121
その他	73
合計	4,098



相談相手の構成

	(件数)
本人	854
家族・親族	1,155
ケアマネジャー	740
サービス事業所	170
一般住民（知人、自治会、近隣等）	99
医療機関	348
民生委員	100
行政（高齢福祉介護課）	376
行政（その他）	67
警察	18
他の圏域地域包括支援センター	30
権利擁護センター	21
その他	120
合計	4,098

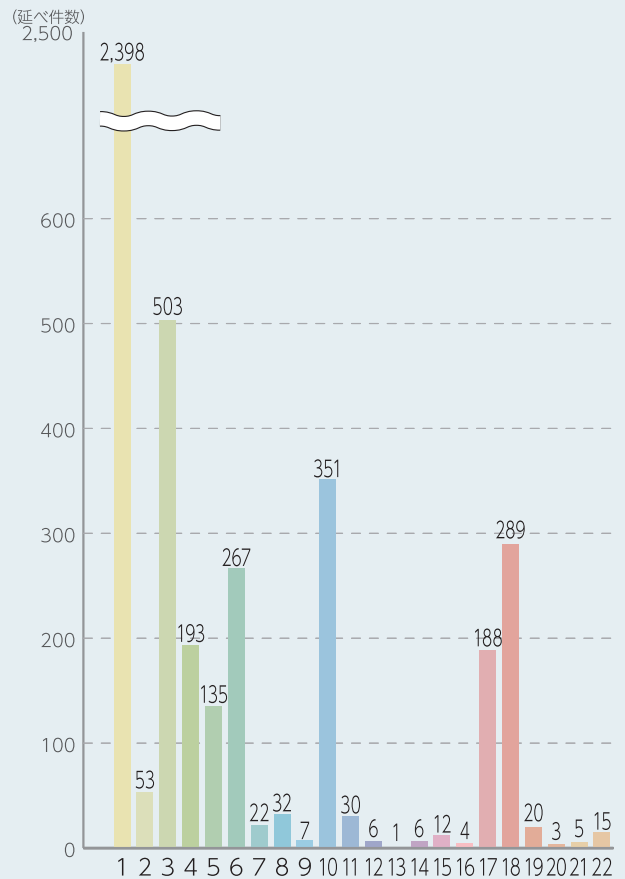


南長浜地域包括支援センター

相談・対応内容

(件数)

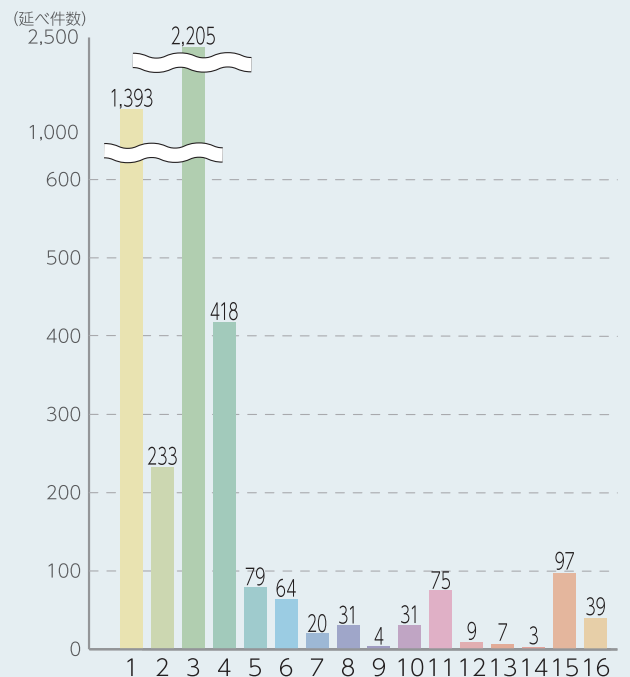
1. 介護（介護保険を含む）に関する相談	2,398
2. 介護予防（総合事業を含む）に関する相談	53
3. 認知症に関する相談	503
4. 医療に関する相談	193
5. 施設・住居に関する相談	135
6. 虐待に関する相談	267
7. 権利擁護・成年後見に関する相談	22
8. 経済的な困窮等に関する相談	32
9. 苦情相談	7
10. 主任ケアマネ業務	351
11. 実態把握業務	30
12. 生活圏域個別ケア会議	6
13. その他関係者会議	1
14. 地域連携バス（大腿骨頸部骨折）	6
15. 地域連携バス（脳卒中）	12
16. その他の会議	4
17. 支援困難ケース（精神疾患）	188
18. 支援困難ケース（その他）	289
19. 運転免許に関する相談	20
20. 移動手段に関する相談	3
21. しょうがい福祉に関する相談	5
22. その他	15
合計	4,540



相談内容

(延べ件数)

1. 相談のみ	1,393
2. 情報提供	233
3. 連絡・調整	2,205
4. 家庭訪問	418
5. 確認	79
6. 介護保険サービス利用支援	64
7. 総合事業サービス利用支援	20
8. 住宅改修・福祉用具購入の支援	31
9. その他福祉サービス利用の支援	4
10. ケアマネ支援	31
11. 介護保険代行申請手続き	75
12. その他福祉サービス代行申請手続き	9
13. 取次・斡旋	7
14. ケース検討	3
15. その他会議	97
16. その他	39
合計	4,708



編集後記

新型コロナウイルス感染症対策に追われるなか、令和2年度の年報が完成しました。

新型コロナウイルス感染症は収束の気配が全く感じられず、現在においても変異株のオミクロン株が全世界に蔓延しています。

青祥会においては、現在に至るまで例年の年間行事がほとんど実施できず、本来なら活動内容を本誌の中で紹介させていただくのですが、今回はそれら年間行事の紹介ページに代えて、新型コロナウイルス感染防止対策のページを掲載いたしております。青祥会の一連の感染防止対策をご確認いただければと思います。

関係機関、地域の皆様には、本誌をご覧くださいることにより、青祥会の現況、活動内容をより深くご理解いただければ幸いです。

また、この年報を通じて青祥会職員が自らの活動を振り返り、次年度への発展に繋げていくことができると願っております。

法人の1年間の活動の軌跡となる年報が今後も継続的に発行され、法人内外の皆様にとって魅力ある冊子となるよう、職員一同、益々業務に邁進してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

年報作成プロジェクトチーム

発行 令和4年3月
社会福祉法人 青祥会

編集 年報作成プロジェクトチーム

発行者 社会福祉法人 青祥会
理事長 畑下 嘉之
〒526-0823 滋賀県長浜市加田町3360
TEL 0749-68-4114
<https://www.seishokai.jp/>

印刷 株式会社ヤマプラ



社会福祉法人
青祥会